

人類と地球の平和的共存を旨として

人口と開発

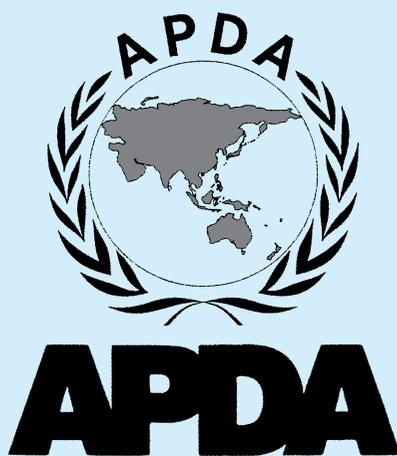
Population & Development



合併号

2011 NO.109

人類の未来のために
地球の未来のために



The Asian Population and Development Association

財団法人 アジア人口・開発協会



From choice, a world of possibilities

人口と開発 2010

2010年 合併号・2010 Edition・No.109



巻頭言



福田 康夫
(ふくだ やすお)

1936年7月16日生まれ。
早稲田大学 政治経済学部卒業
衆議院議員、APDA理事長、人口
と開発に関するアジア議員フォー
ラム (AFPPD) 議長
第91代内閣総理大臣

世界人口 70億人に思う

福田 康夫
理事長

2011年の後半に世界人口は70億人を
超え、今世紀半ばには90億人を超える。
今から40年前の1970年頃、世界人
口増加に懸念を抱いた国会議員が人口問
題への対応をはじめた。1974年には
ブカレストで世界人口会議が開かれ、人
口問題に世界中の注目が集まり、この年
に世界ではじめての超党派の議員グルー
プである国際人口問題議員懇談会 (JPP
FP) が日本に設立された。

多産多死から少産少死への人口の安定
化のプロセスを人口転換と呼ぶ。この人
口転換は、保健医療の進歩、都市化現象
に表わされるように、経済・社会の発展
による生活様式や考え方の変化によつて
も生じるものであり、各国政府による人
口政策の力だけでそれが達成されるもの
ではない。

それまで非西欧では実現不可能ではな
いかと考えられていた人口転換を、いち
早く日本が成し遂げたことは、世界の人
口政策に大きな影響を与え、人口転換を
促進したことは事実である。さまざまな
問題を抱えながらアジアの各国でも人口
転換は着実に進展している。

現在日本で人口問題といえは少子高齢
化への懸念ばかりが取り上げられている。
であるからといって、世界規模で見

たとき、これから人口増加の問題への対応がなされなかったらどうなるのだろうか。

地球の扶養限界は、人々の生活水準で変わるが、インドのように肉食主義を徹底し、必要最小限の食料に限定した場合でも100億人程度ではないかと考えられている。人口増加の続く社会では地球環境への負荷はどんどん増大し、社会的な不平等は拡大し、地球環境安定化への道筋は見えなくなり、この世界は非常に不安定なものとなる。

ところで、いま懸念されている少子化・高齢化は、見方を変えれば、これまで積み重ねてきた人類の努力の成果である。人口の歴史を調べてみると、多産な社会にはそれなりの理由がある。乳児死亡の高さなどが多産の理由としてあげられることが多いが、社会保障のない社会において、惨めな老後を避けるためには確実に子どもを作り、扶養してもらえる状況を作る必要があった。

現在の少子化はこのような必要性が薄れた結果として生じたということもでき、社会保障の整備が子どもに置き換わったともいえる。

他方、健康を守る環境が改善された結果、高齢化が可能になった。人々の寿命が伸びることには、だれも反対することはできない。

少子化の進展も、高齢化の進展も、人々の望みをかなえる努力の成果なのである。

いま経済成長の難しさを少子高齢化に求める安易な分析が横行している。しかし、新規就職希望者の就職率は極めて低い水準にとどまり、若者は深刻な就職難となっている。経済成長の原動力となる若者を活用する努力もせず、安易に少子亡国論を唱えることには論理の逆転と矛盾を感じる。

現在、世界の人口は毎年約7800万人ずつ増加しているが、このうち半数の約3800万人が望まない妊娠の結果であると考えられている。このほとんどは低開発国で産まれており、貧困の中で教育などを十分に受けられない結果、将来社会に貢献することができないのではないかと危惧されている。

さまざまな人口問題に対する対処があるなかで、最も緊急性を有し、だれも異論がないのが、この望まない妊娠を防ぐことである。そのためには、低開発国において教育や法を含めた社会制度の改善、そしてすべての人々がリプロダクティブヘルス・サービスを利用できるようにすることが重要である。そのためには宗教をはじめとする文化的価値観との対話も重要であろう。

つまり人口問題への活動は、地球にお

ける持続可能な人間社会を構築するための活動であると同時に、多くの若い人たちの人生における悲劇を防ぐ活動なのである。

これが確実に実現できれば、2050年の世界人口は現在の予測よりも低く推移し、約80億人となる。世界人口のピークは2035年から2045年の間となり、持続可能な人類社会を構築する基礎条件が確保される。

まさしく人口問題への取り組みこそ、悲劇を減らし、希望を作り、人類が初めて自らの運命を持続可能なものとするための取り組みといえる。

これまでの多くの人々の努力によって、将来、持続可能な社会を構築できる可能性が作られた。

少子高齢化が、安定した人類社会を実現するために避けて通れないステップであるとすれば、ぜひその積極的な意味を見出し、これまでの努力の成果でもある少子高齢化を活用して、幸せを実感できる国や社会を実現しなければならぬ。

これは容易な道ではないが、人口爆発のなかで過酷な選択を強いられることに比べれば、はるかに希望のある道である。これこそが、これまでに日本が果たしてきた役割と責任を完遂することであり、人類史に対する大きな貢献となる。



巻頭言／世界人口70億人に思う	2	福田 康夫
人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議およびラオス国人口・開発事情視察	5	
第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議	5	
開会式	8	
セッション概要	12	
閉会式	18	
第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議宣言	21	
人口・開発視察事業報告	23	
国連人口賞受賞ニューヨークにおける授賞式	25	
国連人口賞受賞演説	28	
人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクトPart II	32	
開会式	35	
基調講演 日本のODAと説明責任…国会議員の役割	38	
セッション概要	43	
「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクトPart II」行動計画	61	
閉会式	63	
国連人口賞受賞記念レセプション	66	
国際人口問題議員懇談会活動記録	67	
JPPF会員の国際会議への参加支援	71	
人口政策における国会議員と人口学者の相補的な役割	72	
国際人口開発会議（ICPD）に関する若手国会議員会議	74	
財団法人アジア人口・開発協合理事会・評議員会 2010年1月～12月	79	
APDA日誌 81 / APDA賛助会員募集 87 / 本協会出版物 88		
愛宕山通信 102		

人口と開発に関する アジア国会議員代表者会議および ラオス国人口・開発事情視察

第26回人口と開発に関する

アジア国会議員代表者会議

はじめに

財団法人アジア人口・開発協会は、4月25日～26日にかけて、ラオス国ヴィエンチャンで「第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を「人口と気候変動への適応策」をテーマに開催した。

気候変動への対策として、いわゆる工口技術を利用した技術革新による温室効果ガスの削減が話題に上ることが多い。また炭素排出権取引などのクリーン開発メカニズム（CDM）が中心的な話題になりがちであるが、これまで集積した温室効果ガスの影響によって、仮にこれから温室効果ガスがまったく排出されなくなっただとしても、今後数百年にわたって継続的な影響を与えることになる。その意味では、このような気候変動への緩和策を考えるとともに、否

応なく変動することになる気候の変化にいかに対応するかという問題はきわめて重要な意味を持つことになる。特に、この気候変動の影響は貧しい国の貧しい人々に特に強い影響を与える海水準の上昇は、低地に位置することの多い都市のスラムや貧困世帯の生活環境を直撃し、公衆衛生条件の劣化なども強く危惧される。また十分な資本や知識を持たない貧しい農民たちは、この気候変動に対処する術を持たず、その地域の食料安全保障に直接的な影響を与えることになる。

このような気候変動の結果生じるさまざまな問題にどのように対応すべきか、十分な検討がなされているとはいえない。具体的にこの問題を考えたとき、どのような対策が可能であろうか。まず、この問題に対応できるように人々の健康が改善され、そして知識が獲得されることが必要である。同時に、環境負荷ともなりつる人口増加の抑制が必要となってくる。これは言葉を変えれば、一人ひとりの健康を改善し、十分な情報を供給し、十分な情報に基

づいた選択を可能にするという、カ
イロ合意そのものであるといえる。

このような視点から、人口問題へ
の取り組みが、とりもなおさずそ
のまま気候変動への適応策であり、こ
れからの社会における具体的な対応
策であるという視点を各国の政策に
反映させる目的で、今回の会議を開
催した。

会議には、アジア・太平洋15カ国か
らの代表国会議員、国際機関、国内委
員会事務局、専門家、AFPFD、A
PDA、総数114名（うち国会議員
は13カ国43名）が参加した。参加国は
オーストラリア、カンボジア、中国、
インド、インドネシア、イラン、日本、
カザフスタン、ラオス、マレーシア、
ネパール、ニュージーランド、フィリ
ピン、タイ、ベトナムである。

日本からは、福田康夫AFPFD
議長・APDA理事長・JPPF会
長（衆・自）、生方幸夫JPPF幹事
（衆・民）、南野知恵子JPPF事務
総長（参・自）が参加し、事務局と
して楠本常務理事・事務局長、恒川

国際課長、ドンゼルマン国際課職員
が参加した。



APDA会議開会式



日本からの参加議員

■第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議 プログラム■

会議 1 日目

開会式

主催者挨拶

福田康夫議員（日本）APDA理事長/JFPF会長/AFPPD議長

挨拶

ドゥアンディー・ウッタチャック議員（ラオス）LAPPD議長

ナジブ・アシフィUNFPAアジア・太平洋地域事務所副所長

藪田美恵子 ラオス国連常駐調整官（UNRC）代行・UNFPAラオス事務所長

アナ・クリンケン・ウェーラン IPPF ESEAOR局長

開会挨拶

トンシン・タンマヴォン ラオス国民議会議長

基調講演：ケンベン・ボルセナ 首相府付き大臣兼水資源・環境庁長官

セッション1：気候変動と女性：北京女性会議行動綱領から15年—女性のエンパワーメントと気候変動への適応策

ルーヒィ・メトカフ UNDPバンコク地域センター・ジェンダー・ガバナンス専門家

ホー・ティエ・トゥー・ハン 議員（ベトナム）

議長：スーリヤ・チャンドラ・スラパティ議員（インドネシア）

セッション2：人口問題への対処と気候変動への適応策の連携

エイドリアン C. ヘイズ オーストラリア国立大学・人口・社会研究所研究員

ピニット・クラバニジャヤ議員（タイ）AFPPD事務総長

議長：生方幸夫議員（日本）JFPF幹事

会議 2 日目

セッション3：小規模農家と気候変動への適応策 —気候変動対策と農民参加—

ヴォー・トン・シュアン ベトナム・アンザン大学名誉学長

議長：P. J. クリエン議員（インド）AFPPD副議長・IAPPD議長

セッション4：パネルディスカッション; 気候変動への具体策

パネリスト：ティ・ボマサック議員 ラオス農林副大臣、グエン・バン・ティエン議員（ベトナム）、

ソン・ファータン議員（中国）、ラジェンドラ・プラサッド 議員（ニュージーランド）

議長：ダン・セン・キアウ議員（マレーシア）

セッション5：宣言文採択に向けた討議

議長：ブンニョン・ブツバ議員（ラオス）

人口問題と気候変動への適応策に関するアジア国会議員宣言文採択

閉会式

挨拶

ピニット・クラバニジャヤ議員（タイ）AFPPD事務総長

南野知恵子議員（日本）JFPF事務総長

閉会挨拶：パニー・ヤトトゥ ラオス国民議会副議長

開 会 式

主催者挨拶

福田康夫 衆議院議員

財団法人アジア人口・開発協会（APDA）

理事長

国際人口問題議員懇談会（JPPF）会長

人口と開発に関するアジア議員フォーラム

（AFPPD）議長

日本国元内閣総理大臣

今年、ラオス国は、ヴィエンチャンに首都が定められて450年という記念すべき年だと伺っています。今回のAPDA会議も、この遷都を記念した様々な記念行事の一環として、ラオス人口・開発議員連盟（LAPPD）から招へい頂いたもので、この歴史的な事業の一端を、アジア人口・開発協会（APDA）が担えることを心から喜んでいきます。ラオス国会、LAPPDには、会議開催に当たって大変なご尽力をいただきました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

また皆様には大変うれしいご報告があります。人口と開発に関するア

ジア議員フォーラム（AFPPD）がこれまでの人口と持続可能な開発の分野における政策支援、各国における立法が評価され、本年の国連人口賞を受賞しました。同時に、ビル&メリнда・ゲイツ夫妻も、この国連人口賞を受賞することになりました。これは、世界の地域議連としては初めての受賞です。今回の受賞は政策面での貢献が評価され、これまでのAFPPDの活動が国際的に認知されたのだと考えています。この受賞は、まさしく皆様方一人ひとりの各国における努力が評価されたもので、それを支えてきた各国の事務局、そしてAFPPDの事務局が評価されたことです。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、これまでAFPPDを築き上げてきた多くの先輩たちにも感謝したいと思えます。そして、今後ともAFPPDが人口と持続可能な開発の分野で貢献することで、この私たちの地球における持続可能な開発を実現する駆動力となるために、皆様方のより一

層のご協力を賜りたいと思えます。今回、会議開催に当たり、私たちの人口と開発に関する議員活動について、改めてその原点を考えてみたいと思います。その後、会議のテーマについて考えてみたいと思います。まず、人口問題の解決に、国会議員がなぜ関わるようになったか、お話ししたいと思います。皆様ご存知のとおり、第二次世界大戦に破れた日本は廃墟の中から立ち上がり、経済復興を成し遂げました。その中で、農村の改善が急務となり、1955年に生活改善を中心とした新生活運動が導入されました。これは健康の面と経済的な面で女性の地位の改善、そして適切な指導の下での家族計画の普及を実現し、出生転換に影響を与え、「貧乏人の子だくさん」といわれる状況を改善しました。その結果として、非西欧で初めて人口転換を成し遂げました。この日本の経験が、現在世界各国で実施されている、人口政策を可能にする大きな転換点を切り開いたのです。

このような経験を経てきた日本の国会議員が、国際人口問題議員懇談会（JPPF）設立前夜の1973年にアジア各国を視察しました。その時、まさに路傍で産まれ、飢えて死んでいく何の罪もない子どもたちを見て、大きな衝撃を受けました。

当時の人口増加率は非常に高く、その急増する人口は、極端な貧困を生んでいたのです。その人口増加に苦しむアジアの切迫した状況を見て、

人口問題に対する国会議員活動の理念として、「飢えて死ぬためだけに産まれてくる子どもがあつてはならない」という言葉が生まれました。人口を安定化に向けるためには、人口

問題の重要性やそれへの対処が、一人ひとりの幸せにつながるのだということを国民一人ひとりに理解してもらい、その結果として自発的に出生率が下がることが不可欠です。人口問題は決して強制することのでき

ない問題です。国民の代表として、国会議員は立法者として人口問題に対処する法環境を整備するとともに、

人々の声を政策に反映させ、人々にその理念を伝える役割を持っています。

途上国の人口問題を解決に向けるためには、同じ国会議員という立場で日本の経験を伝えることが必要であるという認識の下、1974年に日本において、世界初の人口問題に関する超党派の国会議員グループである国際人口問題議員懇談会（JPPF）が設立されました。

このような考え方の中から、途上国の人口問題を解決に向けるためにインド、中国、マレーシア、タイ等のアジア地域の志を同じくする議員と連携して、1981年に、中国北京で会議を開催し、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）とその設立母体としての財団法人アジア人口・開発協会（APDA）の設立を議決しました。198

2年には世界委員会（GCPPD）が設立され、その後、アメリカ地域、アフリカ・アラブ地域、ヨーロッパ地域に議員フォーラムが次々と設立され、活動しています。今後、人類

が直面する課題を考えたとき、人口が増加する中で、淡水資源の逼迫と食料安全保障の問題、気候変動の問題等への対応が切実な課題となりま

す。現在、環境問題に対する熱心な議論が、世界各国で行われています。しかしながら、それらの議論のほと

んどは、技術改善による環境負荷の緩和策や排出権取引等の議論で、この地球で生活する主体である人口の問題が、あまり扱われていないことは残念です。環境インパクトは、人口、豊かさ、そして技術によって決

まります。人口の安定化なくして、持続可能な開発の達成はあり得ません。このことは周知の事実であるにもかかわらず、気候変動の問題を扱うときに、人口問題を十分に考慮した対策が取られているとはいえないと思います。

気候変動等の地球規模的課題に国境はありません。人類の未来を考え、今後の気候変動が貧しい人々に与える影響を考えたときには、人口問題への対処と気候変動への適応策を同

時に行う必要があると考えます。そのためには、「全ての人がりブロダクティブ・ヘルスを利用できるようにする」という、ミクロの視点とともに、地球という限られた生態系の中で、どのように持続可能な開発を進めていくかというマクロの視点の両方が不可欠です。

特に貧しい人たちの知識や技術の向上を果たすことで、地域の資源や環境を活かし、気候変動への「適応」能力を構築し、対応できるようにすることが不可欠になると思います。この取り組みは、緊急を要します。そして、このような取り組みを実現するためには、人口を持続可能な開発の文脈に位置付け、人が尊厳を持って生きていくことができる社会を構築するために、ありとあらゆる知恵、そして技術、資金を動員する必要があると思います。今回このような視点から、会議のテーマを「人口と気候変動への適応策」としました。

人口安定化には、家族計画を含むりブロダクティブ・ヘルスの普及や、

女性のエンパワーメントを実現し、女性や子ども健康の改善や識字率の改善が不可欠です。そして、この改善は、気候変動がもたらす様々な災害や食料生産の不安定化に人々が対応し、乗り越えるための力をつける基盤となります。ただ、人々が気候変動に適応するには、このような視点だけでは十分ではありません。一人ひとりの健康や対応能力の強化に加え、地域開発を行い、特に地域の小農民を中心とした自給的な食料供給力を強化することが重要です。つまり、個人の生活環境の改善と、地域の対応能力を組み合わせることで、人々の気候変動への対応能力を向上させることができると同時に、人口の安定化への具体的な道筋を構築させ、持続可能な開発の基礎を築くことができます。これはまさしく、私たちがその創設期から中心的な課題として議論し、立法し、活動してきた人口の持続可能な開発への取り組みそのものです。

国民の代表として、気候変動の安

定化と持続可能な開発を実現するには、人口の安定化に向けた努力が不可欠であること、そして地域開発が重要であることを、各国政府に向かって、そして国際社会に向かって発信しましょう。そして、この世に生を受けた一人ひとりの命が、人間としての尊厳を持って、その命を全うすることができる世の中を構築するという、私たち国会議員の願いを現に向けてために努力しようではありませんか。主催者として、これから2日間、私たちの未来に大きな貢献をなすための重要な議論が行われることを確信しています。

頻度が高まることで、これまで起きていた馴染みのある災害の危険度が高まり、場合によっては、全く新しい、これまで心構えがなかったような災害と直面する状況もできます。

国家の適応戦略は、こうした状況に対応していかなければなりません。問題自体は新しいものでもなく、解決法も知っていますが、こうした問題がかつてなかったほどの威力で、またこれまで起こらなかった場所起きると、専門知識や資源が十分になく、対応できない場合があります。適応には、地元での様々な取り組みが必要であり、国家の関与が必要です。気候変動がもたらす環境問題は、新しい問題ではなく、各国の戦略は、これまでの既存の開発政策の大部分を踏まえて、特に持続可能な開発を一番優れた適応戦略として適用できます。これは人口問題にも当てはまります。アジアの人口政策の多くは、気候変動の影響に必要な対応力をつけるものです。

人口増加、保健、教育、貧困削減、

人口移動、都市化の6つの対応が必要な分野についてまとめると以下のようになります。

1. 人口増加が非常に重要な要素であるには変わりなく、この問題への対処は、気候変動の適応（や緩和）と結びつけることができます。アジアの大半の国では、気候変動の適応策を考える際、問題は人口の大きさや増加率を何とかすることを考えるのではなく、より良く気候変動に適応するために、質の高い資源を確保するような形でなされるべきです。

2. 人口とRHを含む保健分野については、人々の健康を改善することで、人々の気候変動への適応を可能にします。

3. 教育分野については、教育は技能という点で、対応力を強化するといえます。国連によると、「一般的に、人的資本や知識がある国は適応する能力があるが、人々が教育を受けていないと、問題に対する脆弱性が高まる」と指摘しており、教育の

質を高めることは、気候変動への適応に有効です。

4. ジェンダーの平等と貧困削減については、ジェンダーの不平等をなくし、貧困を削減することで、気候変動適応に大きく貢献することができます。つまり、①ジェンダー不平等や貧困によって、女性が権限や対応能力を持たないために、抵抗力を高めるために必要な資源を持てず、その結果、人々やコミュニティは気候変動に対してより脆弱になる。②このような不平等により、気候変動の負の影響を最初に受ける人々は、適応戦略を策定する政治的な意思決定に参画できず、自らの教訓を生かすことができない。③ジェンダー平等の達成と貧困削減に向けてさらなる努力を進めることは、気候変動適応策の重要な政策の柱となる。

こうした努力によって、最も脆弱なグループの抵抗力を高めることができます。

5. 人口移動と都市化については、移住は人間にとって（また他の種に

とつても) 主要な適応策です。先進国では、気候変動によって、開発途上国から先進国に「気候変動難民」が押し寄せるといふ極端な恐怖感を煽っている専門家もいますが、経験から言えばそうではありません。これまで人々はできるだけ短距離の移動をしてきました。より大きな問題は都市化です。現在の都市化への対策は、非常にお粗末で、アジアのメガシティの多くは沿岸地帯にあり、

拡大と「発展」を続けているが、その計画には(仮にあったとしても)環境や気候変動の問題には、ほとんど注意が払われていません。私たちは、気候に対して賢い決断をし、抵抗力を構築する必要があります。都市設計は、人に優しく、同時に環境にも優しくあるべきであり、単に環境負荷を小さくするだけでなく、人口と生態系を連携させることが重要です。一つの良い方法は、自然を模倣することであり、日本はこの点で先駆的です。都市が気候変動に対して賢い選択をできるようにすることは、

適応策および緩和策の重要な要素で、都市環境の再設計と価値観や生活スタイルの再考察が必要です。

セッシヨン3

小規模農家と気候変動への適応策・気候変動対策と農民参加

ヴォー・トン・シュアン教授

発表要旨

気候変動が、今、地球の平均温度と海水温度の上昇という形で現れています。雨季には洪水が頻発するようになり、海面上昇も対策を取らなければ、最悪の事態を招くでしょう。中国がメコンの上流にダムを建設しましたが、事前の説明では、ダムを造ることで、乾季の時には放水することで状況を改善でき、また雨季であれば、ダムが水をきちんと貯えることで洪水をなくすことができる

の話でした。しかし現実には、乾季にはダムにも水がなく、放水が十分にできない状態で、ベトナムも大きな影響を受けています。メコン、ガンジス、ナイル川流域では海面上昇によって数百万人ものが洪水の被害を受け、居住地を失い、また彼らの農業も深刻な影響を受けることになります。こうした影響は2080年代までに起きると見込まれており、このアジアのメコンデルタが最も被害を受けると予測されています。また気候変動は農業に大きな影響を与える。気温の上昇や洪水、干ばつや土壌の劣化によって農産物の収穫が減収となります。IPCCの予想では、2020年までにアフリカの国々で農産物収穫量が50%減少し、2050年までに中央アジア・南アジアで30%減少し、2080年には南米で30%減少するといわれています。これに加え、気候変動によって、水の確保も危ぶまれ、人間の消費分だけでなく、農業そしてエネルギー生産にも影響を与えることになり

ます。また、降水パターンが変わること、川や地下水の塩分濃度が上昇します。このような水ストレスの影響は、2020年までにアジアでは1億2000万人から12億人に増え、アフリカでは、7500万人から2億5000万人、南米では1200万人から8100万人まで増えるといわれています。この気候変動は、①栄養不良と関連疾病の増加、②下痢疾病の増加、③沿岸部の水温が上昇することによるコレラの蔓延、④熱波、洪水、暴風雨、火事、干ばつによる死傷者の増加、⑤心臓・呼吸器疾患の増加などの形で人々の健康にも影響を及ぼします。

適応策の戦略に必要なのは、まず社会資本の強化です。女性、農民、青年などのエンパワーメントが必要です。よい教育を通して、彼ら自身が問題を認識し、適応するためにどうしたら良いのか考えさせなければなりません。2点目は、海面上昇からの保護ですが、これは経済的にも負担が大きく、前述した3つの大き

な河川の河口地域の保護には費用がかかります。3点目は、農業における適応策の拡大です。農業の形態を改善し、水不足を解消していくため、効率のよい水利用を実現していく必要があります。

適応策を実施するには、開発政策やその実践に統合していく必要がありますので、これを原則として、それぞれの国の議会で取り上げていただきたい。国際協力については、CO₂の排出が少ない、地球に優しい、原子力、再生可能エネルギー、クリーンな石炭火力発電といった発電を模索していく必要があります。植林の実施などを進めていく必要があります。開発途上国がこうした対策を実施するには、先進国からの支援が不可欠であり、データを確保し、それを根拠に温室効果ガスを増大させるような農業を変えていくように、率先して農業者を指導していくことが重要です。

討議概要

セッション1では、参加議員から

の質問に加え、ナジブ・アシフィU N F P A I A P R O 副所長がU N F P A も過去の人口白書の中で気候変動を取り上げていることを報告し、その中で国会議員に対する政策レベルでの人口増加、人口規模、人口分布また人口移動との関連性を説明するための勧告が列挙されていることを報告した。加えて国会議員の役割に言及し、国会議員としてこの問題を各国の国家政策の公式の議題に載せて活発な議論を行うことで、各国が解決策を見出すことができると提案した。

セッション2では、生方幸夫衆議院議員が議長を務め、討議の終わりに当たり、日本では人口問題と気候変人口問題と気候変動がまだ適切に結びついていないとの懸念を示した。また日本は人口減少に直面しており、日本政府は少子化対策として毎月1万3000円の子育て支援政策を打ち立てたことを説明した。気候変動に関しては、日本政府は、25%のCO₂削減目標を掲げ、経済界としても

た資金メカニズムから人口問題への資金の流れを作ることが可能になるのではないかと考えています。つまり、人口問題を気候変動対策、特に適応策として位置付けるという考え方を導入し、人口問題に対する新しい資金メカニズムへの可能性を開くことができるのです。「人口問題の解決なく、持続可能な開発はありえない」、これは私たちの原則ともいえる考え方です。

時は移ろい、その時その時で世の中の関心は変化しますが、地球の限界というものを考えれば、この考え方が意味を失うことはないと考えています。そして人口問題は、産まれてきた命が、人間として尊厳を持って生きることでできる社会を作ることでもありません。私自身、助産師として永年、新しくこの世に生を受けた命を取り上げるといふ幸せな職業に従事してきました。そこで痛感したこととは、新しい命が幸せに生きることができ環境を作るのは、今に生きる私たち大人の責任ということなのです。一人ひとりの出産、出生には、必ず専門者が立

ち会ってほしいと願っています。

私は、看護職の代表として国会議員を務めることができました。日本国内においてもDV防止法や、性同一性障害に関する立法、またリプロダクティブ・ヘルス関連の立法に尽力してきました。また国際的にも、ベトナムを始めとする各国の助産師協会の設立に、可能な限り支援をさせていただきました。多くの人々の支援、そしてアジア各国を始めとする世界の国会議員との連携の下でこれらの成果を果たしたのだと、心から感謝しています。この人口と開発に関わる議員活動は、世代を経てその活動を拡大し、深化させてきました。今回の会議にも新しい参加者を数多くお迎えできました。世代が変わっても、国会議員として、各国国民の福利を願うという気持ちは変わらないと信じています。

私たちの原点を見据えながら、今後とも人口と開発に関するアジアの国会議員活動がより一層の充実を見せることを確信しています。ぜひ、

皆様が各国にお戻りになられてから、今回のAPDA会議のメッセージを同僚議員にもお伝えください。一見劇的に見えない、皆様方一人ひとりの活動が、徐々に世界を良い方向に向けることにつながり、ある閾値を越えたときに、世界を大きく変える原動力になるのだと信じています。明日からの視察に参加される方、ご帰国される方、様々だと思いますが、どうぞお気をつけてお帰りください。また、どうぞようお願い申し上げます。また世界のどこかでお会いできることを楽しみにしています。

最後に、パニー・ヤトトゥ ラオ ス国民議会副議長が閉会挨拶を述べた。会議は終了した。

注：この第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議にはすべての討議を記録した議事録があります。必要な方は財団法人アジア人口・開発協会事務局までご連絡ください。

第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議宣言

人口と気候変動への適応 ラオス・ヴィエンチャン 2010年4月26日

私たち13カ国からの国会議員は、ラオス国ヴィエンチャンで2010年4月25・26日に、ラオス人口・開発議員連盟（LAPD）ホストの下、日本の財団法人アジア人口・開発協会（APDA）が実施した第26回人口と開発に関するアジア国会議員会議に参加し、以下の宣言を採択した。

人口と開発の問題に関わってきたアジア太平洋の国会議員は、その活動の当初より、持続可能な開発の達成という観点から、これらの問題を考えることの重要性和その環境問題との連関を理解してきた。

今日、気候変動のもたらす脅威は現実のものとなり、食料と水、安全保障、人口、保健、そして環境に悪影響を与えるようになった。私たちは、かつて「所与のもの」あたりまえのこと」と考えられてきた、安定した環境や気候条件を維持する努力を行わなければならない。これらは国によって異なる責任の下、全ての人の参加によって行われなければならない。気候変動への影響に対処するためには、今すぐ共同した行動を取ることが重要である。

気候変動に対処するための国際的な協調は、国連気候変動枠組み条約並びに京都議定書に基づき、共通ではあるが異なった責任の下で行われなければならない。人口と開発への人口および気候変動のインパクトは、気候変動に対する緩和と適応の両面から考える必要がある。

私たちは以下のことを確認する

1. 人口増加への対応は、気候変動に対処する上で必須の条件であるとともに効果的な対策となる。
2. 気候変動に対処する上で、自発的な家族計画は費用対効果の高い適応策であると同時に（気候変動負荷に対する）緩和策にもなる。
3. 現在の国際的な気候変動への対応は、技術革新やCDM（クリーン開発メカニズム）のような経済的な枠組みで行われているが、これらの気候変動への対応の中に世界人口の安定化（への努力）を統合していかなければならない。
4. 海水準の上昇、異常気象、洪水と干ばつ頻度の増大など、気候変動がもたらす全ての影響は、穀物の収量、公衆衛生の状況、安全な水、貧困と飢餓、そして健康に影響を与え、持続可能な開発に対する重大な障害となる。
5. 気候変動は国ごとにそして人によって異なる影響を与える。最も厳しい影響を受けるのは、気候変動の原因をほとんど作っていない、女性、子ども、小規模農民、先住民および少数民族を含む貧困や社会の周辺に追いやられた人々である。

6. このように気候変動に対して弱い立場にあり、被害を受けやすい立場にいる人々の気候変動に対する適応の努力に重点を置かなければならない。適応への努力には、女性のエンパワーメント、全ての人がリプロダクティブ・ヘルスを利用できるようにすること、教育の機会の拡大、保健制度の強化、伝統的な知識の活用、気候に適応した農業生産の技術、農業廃棄物の処理および効果的な水利用が含まれる。これらの対策を実施することで、自発的な家族計画を望みながらもその希望が満たされていない、およそ2億1500万人の女性や増加する若者のニーズを満たすことができるようになる。

私たちは国会議員として以下のように呼びかける

各国政府並びに国際社会に対して、気候変動への効果的な適応を行うには、人口問題をカイロ行動計画に記されたように解決に向けてことが非常に重要である。この行動計画を実施するには、女性のエンパワーメント、貧困の削減、そしてリプロダクティブ・ヘルスと家族計画を全ての人が利用できるようにすることが不可欠な条件となる。

私たちは国会議員として、2010年G8カナダサミットに参加する国家元首並びに政府指導者に対して以下の行動を呼びかける

1. 人権、正義、高い妊産婦死亡率・罹患率、HIV/AIDSといった公衆衛生の課題を含む地球規模課題を解決に向けてためには、人口問題やリプロダクティブ・ヘルスの課題に取り組む。
2. 全ての人がリプロダクティブ・ヘルス特に自発的な家族計画——を利用できるようにし、全ての人の健康を守り、人間の尊厳が保たれる社会を作り上げる上での重要な駆動力とする。これは1994年のカイロICPDにおいて合意され、また2015年までにMDG目標を達成するという、私たちの主義信条を超えた共通の目的である。
3. 貧困者——特に途上国における、女性や子どもの貧困者は、気候変動から真っ先に最も深刻な影響を受けることになるが、彼らはそれに対応するための能力や資源をほとんど持っていないことを理解する。全ての人々が、自発的な家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルスを利用できるようにすることは、彼らの対応能力の構築と向上と相まって、彼らが気候変動に適応するための努力を促進する。
4. 自発的な家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルスの利用との一体性を確保した形で、妊産婦、新生児および子どもの健康についてのコンセンサスに基づいて、妊産婦保健を推進する。北海道洞爺湖サミットおよびラクイラ・サミットにおいて示されたように、G8諸国と政府指導者は国際社会を主導する責任を持つべきである。
5. 母子保健やリプロダクティブ・ヘルスを含む保健システムへの投資を強化し、パートナーとして市民社会を取り込む。
6. 全てのメンバーに対し、京都およびコペンハーゲン・プロセスに効果的に参加するよう要請する。

人口・開発視察事業報告

会議に引き続き、4月27～28日にかけて、AFPPD役員国の国会議員および事務局、総勢32名が参加し、ラオス国人口・開発事情視察を実施した。ナカイ県ナムトゥン2プロジェクトでは水力発電開発と移動耕作民の定住化プロジェクトを視察し、カムアン県では「UNFPA助産師学校」を訪問した。

ラオス国はその地形の特性上、大規模な水力発電を比較的小規模の工事では実現できる特性を持っている。この水力発電は、CO₂を排出しないために、環境的にも優れていると考えられており、水力発電から得られた電力をタイなどへ輸出することで、同国の有力な発展の起爆剤として考えている。すでに、ヴィエンチヤン近郊のナムグムダムなどからはタイへ電力輸出を行っており、重要な外貨収入源となっている。

ただ、ダムを造るということは広範囲な地域が水没するというところもある。ラオスの場合、伝統的に移動耕作民による焼畑が主流で、人々

は広い地域を移動しながら焼畑を行い、生計を立てていた。ラオスの人々は中国のシーズンパンナ地域から10世紀ごろ移動した来た人々を源流としており、北部ほど民族的な多様性が高いという特性を持っている。ラオスの少数民族は47ほどに分類されているが、大きく言えばラオ・スン(高地ラオ)、ラオ・トゥン(中地ラオ)、ラオ・ルン(低地ラオ)に分類される。歴史的には、まず山地の山頂高原に住んでいるラオ・スン(高地ラオ)が入り、次に河川流域に定住し水田稲作を行うラオ・ルン(低地ラオ)が入り、最後にラオ・トゥン(中地ラオ)が入ってきたと考えられている。

ラオ・トゥン(中地ラオ)は、山腹で焼き畑農業を行うために、土壌浸食を起こしやすく、ラオスの焼畑と環境問題を考える場合にはこのラオ・トゥン(中地ラオ)への対処が最も重要になっている。今回訪問したナカイ県ナムトゥン2プロジェクトの地域は、このラオ・トゥンの人々が中心



視察参加者

であり、この人々が移動耕作ができなくなるのに伴って、住居を準備し、定住耕作を教え、ダム湖における漁業を導入するなど、定住化への努力を行っていた。おおむね住民の評判

も良く、十分な配慮が行われていることが良くわかったが、移動耕作民の定住には様々な問題が付きまとう。

可能な限りの配慮を行っても、これから時間が経つに従い、さまざまな問題が出てくることが予測される。長期的なフォローが必要な案件である。ただ少数民族に現時点で可能な配慮をしていることは、新しい開発の在り方として注目されるものである。

カムアン県では、日本政府及びUNFPAの支援で作られた助産師学校を訪問し、助産師の先輩として南野知恵子参議院議員がスピーチを行った。実体験に基づくスピーチは助産師の卵たちに大きな希望を与えるものとなった。

また今年も、これまで日本国国会議員に向けて実施していた同事業をAFPPD役員国まで拡大し、アジア各国の国会議員と日本国の国会議員が交流を深める良い機会となった。日本からは、南野知恵子議員（参・自）が参加し、事務局は楠本常務理



助産師学校を訪問

事・事務局長、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員が同行した。

国連人口賞受賞 ニューヨークにおける授賞式

解説

2010年度の国連人口賞の受賞者として、個人の部でゲイツ財団のウィリアム・ヘンリー・ビル、ゲイツ3世およびメリンダ・フレンチ・ゲイツ（アメリカ合衆国）、組織の部で人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）が国連経済社会理事会で選ばれ、AFPPDを代表して福田康夫議長（日本国元首相）が受賞した。

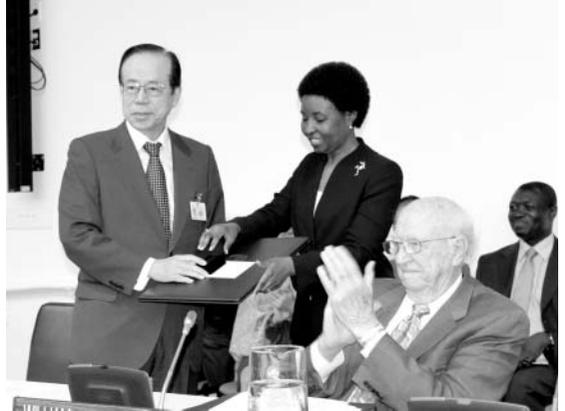
AFPPDは世界最初の人口と開発に関する国会議員の地域フォーラムであり、アジア地域の人口の安定化に大きな役割を果たした。AFPPDの受賞は、国会議員活動としては世界最初の受賞となり、設立以来30年間の人口と開発に関する国会議員活動やアジア地域各国における人口関連の立法支援が評価された結果となった。

国連人口賞選定委員会は、国連経済社会理事会で選出され、2010～2013年度は、バングラデシュ、チエコ共和国、エジプト、ガーナ、

グアテマラ、ジャマイカ、マレーシア、ニカラグア、ノルウェイ及びタンザニアで構成されている。バン・キムン国連事務総長並びにトラヤ・オベイドUNFPA事務局長が事務局として委員会メンバーを務め、2010年度の人口賞の選定に当たっては、マレーシアの大使が議長を務めた。

授賞式はニューヨークの国連本部で開かれ、個人の部は受賞者であるゲイツ夫妻の代理として、ビル・ゲイツ氏の父であり、ゲイツ財団の創始者といえる、ビル・ゲイツ・シニア氏が受賞し、それに引き続き、福田康夫AFPPD議長がアシャローズ・ミギロ国連事務総長より受賞した。アシャローズ・ミギロ国連副事務総長は、福田議長が総理時代に実施したアフリカ開発会議（TICAD IV）で国連を代表し、TICAD成功に貢献した中心人物であり、和やかな雰囲気の中での授賞式となった。

1. AFPPDの設立経緯と日本
今回受賞した「人口と開発に関する



国連人口賞授賞式

アジア議員フォーラム(AFPFD)は、1982年、国際人口問題議員懇談会(JPPP)によって設立された。

このJPPPは、世界初の人口問題に関する超党派議員組織として、岸信介元総理を初代会長として1974年に設立された。この人口問題に関する国会議員活動をアジアに広げ、その活動のための組織を設立することが必要だと考えた福田赳夫元総理(JPPP二代目会長)の申し

入れにより、1981年中国・北京で「人口と開発に関するアジア議員会議(ACPPD)」が開催され、アジア域内の人口問題に関する国会議員活動のプラットフォームとして「人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム(AFPFD)」の設立と、その事務局として「財団法人アジア人口・開発協会(APDA)」の設立が決議された。福田元総理は、AFPFD初代議長に就任した佐藤元農水大臣の活動を全面的に支援し、こうした活動から「人口と開発に関する国会議員活動の父」と呼ばれている。このような経緯から、AFPFDの議長は歴代JPPP役員の中から選出されている。

初代議長	佐藤隆	元農水大臣
二代目議長	櫻井新	元環境庁長官
三代目議長	谷津義男	元農水大臣
四代目議長	福田康夫	元総理大臣

現在、アジア・太平洋州25カ国以上がAFPFD正規会員国となり、

AFPFDは人口と開発に関する国会議員の国内委員会との連携のもと、人口・開発問題に対する取り組みを行っている。さらに、AFPFDはアジア域内にとどまらず、世界の地域議連の活性化に大きな役割を果たしている。

AFPFDの設立後、世界各地に人口と開発に関する国会議員フォーラムを設立するための母体として、「人口と開発に関する国会議員世界委員会(GCPPD)」が設立され、福田赳夫・元総理が初代議長に就任した。また、ラテンアメリカ地域の国会議員フォーラム(LAPG)、さらには1994年のカイロ会議を契機としてアラブ・アフリカ地域の人口・開発議員フォーラム(FAAPD)、ヨーロッパ地域の人口と開発に関する議員フォーラム(EPP)が設立された。

2. AFPFDの概要

現在、AFPFD正規加盟国は、オーストラリア、バングラデシュ、カンボジア、中国、クック諸島、フィジー、インド、インドネシア、イラン、日本、

カザフスタン、キルギス、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、ソロモン諸島、韓国、スリランカ、タジキスタン、タイ、ベトナムである。正規加盟国以外にも、アフガニスタン、ブータン、シンガポール、キリバツ、ナウル、パプアニューギニア、トンガ、ウズベキスタン、西サモア、バヌアツ等が参加している。AFPFDの事務局はタイ・バンコクに事務所を設立したため、財団法人アジア人口・開発協会はAFPFD議長事務所（東京事務所）として、福田康夫AFPFD第4代議長の活動をサポートしている。



国連人口賞受賞演説

福田康夫

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長

アシャーローズ・ミギロ国連副事務総長
トラヤ・オバイドUNFPA事務局長
人口賞選定委員会の皆様
各国代表の皆様
御参集の皆様

1. 初めに

最初に、今回私どもと共に、ビル・ゲイツ夫妻に対し、その人口と開発分野への卓越したご貢献に対して人口賞が贈られたことをお喜び申し上げます。人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPFD)議長として、国連人口賞受賞にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まず、今回の受賞は、人口と開発に関するアジア太平洋地域の同僚国会議員、各国の国内委員会の30年にわたる継続的な努力に対して与えられた荣誉であり、アジア太平洋地域において人口・開発問題に献身的に取り組んできた、先輩議員たち、そしていま懸命に活動している同僚の国会議員が受ける荣誉であるということです。

この活動は、私たち国会議員が議員としての日々の政務の中で、国民の福利を願い、世界の平和を願い、そして、地球の持続可能な開発を実現するためには、人口問題の解決が不可欠である、という確信を共有する中で、行われてきました。日本、中国、インド、タイ、マレーシア、フィリピンなどの志を同じくする議員の連携から始まったこの活動は、現在世界中にその場を広げています。

1982年に人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPFD)が設立されてから、各地域に人口と開発に関する議員フォーラムを作る設立母体として、人口と開発に関する世界国会議員委員会(GCPPD)が設立されたのを皮切りに、アメリカ地域(IAPG)、アフリカ・アラブ地域(FAAPD)、ヨーロッパ地域(EPP)などが設立され、現在では各地域の特性を活かしながら連携した活動を行うに至っています。

2. 人口問題に関わる議員活動の契機
皆さんご存知のとおり、人口問題とは単なる数の問題ではありません。数字の一つ一つが懸命に生きている人生を示すものです。この精一杯生きている人々によって、私たちの社会が築き上げられているのです。私たちは国民の代表として、その願いを国政に反映させ、政策を構築する役割を持っています。

人口問題に国会議員がかかわるようになったのには、日本の経験がありました。第二次世界大戦の後、日本では高い出生率とあいまって母子ともに貧困にあえぐ人々が数多くいました。当時、農業国家としての日本において農村の改善が急務となり1955年に、農村所得創出、家族計画の指導など生活改善を中心とした新生活運動が導入されました。その結果、農家の健康と収入の改善が果たされ、この改善によって、高い乳児死亡率を急速に低下させることに成功し、非西欧で始めて人口転換を達成した国となりました。

この日本の人口転換と経済発展は、ほぼ同時期に起こりました。経済発展が人口問題の解決に寄与したと同時に、人口構造の変化がまた経済発展に非常に有利な状況を作り出し、日本の高度経済成長を支えました。1970年頃、日本の国会議員がアジアを歴訪し、その高い人口増加率から貧困が拡大し、罪のない子どもたちが路傍で生まれ、死んでいく姿を目の当たりにしました。

当時の世界人口増加率は2%を超えており、このままの増加率で人口が増加すれば、2050年の世界人口は175億人に達すると、予測されていました。このような急激な人口増加は極端な貧困を生み、そしてこの地球環境そのものを破壊する、という強い危機感が生まれ、この問題に取り組みなければならぬという、強い使命感を国会議員が持ったのです。

3. 人口問題の解決における国会議員の役割

人口問題の解決は、決して強制で

きる問題ではありません。人口問題を解決に向けてには、一人ひとりの理解が不可欠で、文化や宗教の問題を十分に考慮した、人々が受け入れることのできる対策を提供することが最も重要となります。国会議員は、国民の代表として、立法を行い、予算を決める役割を担っています。アジアの現状に触れた国会議員が、各国において、人口増加が貧困を生み出しているという現実に対処するために立法を行うと同時に、それを可能にする予算を動員してきたのです。

人口分野における国会議員活動の成功を受けて、現在、数多くの分野において、さまざまな国会議員グループが形成されていますが、人口問題に対する国会議員活動ほど、本質的な必要性に基づいている議員活動は、他にはない、と考えています。

4. 現代の人口問題―持続可能な開発の文脈から

人口問題への対処と開発努力は密接な関係にあります。適切な開発を

行うことで、人口問題への対処が可能になると同時に、経済発展の基盤となります。さらに持続可能な開発を実現するためには人口の安定化が不可欠な条件となります。この観点からAFPPDでは長年にわたって、人口・保健分野における取り組みと共に、食料安全保障、環境、淡水資源、ジェンダーなどの問題に取り組んできました。現在、人間の活動が地球環境に大きく影響を与え、気候変動の問題が現実の課題となっています。気候変動は、感染症の拡大を含め、途上国の貧しい女性や子ども、そして社会的に周辺部に追いやられている人々などに大きな影響を与えます。

このような視点のもと、本年4月にはラオスで人口と気候変動への対応をテーマとして国会議員会議を開催し、宣言文を採択し、各地域議連、G8各国に宣言文を送付し、気候変動に対する適応策として、人口問題への対処が重要であることを強くアピールしました。

私たち国会議員は、このような国際的なアピールの提出、国会議員の人口と開発に対する理解を向上させる活動に留まらず、現場に密着した活動を行ってきました。AFPPDのメンバーによるこのような活動は枚挙に暇がありませんが、いくつか例をご紹介します。

2006年には、人口問題の現状視察として、国会議員がインドのラジャスタンを訪問し、ウダイプール郊外の最貧層の部落を訪問し、彼らもエイズに罹患している、エイズのピアーカーたちと車座になって、直接意見交換をしました。その際に、ウダイプールにおける植林プロジェクトに対し、その樹間に薬草などを栽培し、貧しい人々に雇用を生み出すと同時に所得を生み出すプログラムの導入などを提言しました。本年の4月末には、ラオスの国会議員会議に引き続き、アジア各国からの参加者による、ラオスの人口・開発事情視察を実施し、ラオスの山奥にあるナム・トゥン2水力発電プロジェクト

クト地域を訪問し、ダム建設によって水没した地域に住んでいた移動耕作民と国会議員が直接、意見交換を行いました。

私たちは、このように現場を訪れ、人々の置かれた現状を理解するだけでなく、国会議員として専門分野の枠を超えた数多くの指摘やプログラムの改善に向けた働きかけを行ってきました。例えばODAで行われる港湾建設などのインフラ工事にエイズ予防のプログラムを組み合わせる活動は、国会議員活動の中から生み出されたアイデアで、世界的に高く評価されています。

そのきっかけは、2000年にカンボジアのシアヌークビルの港湾建設工事に際し、カンボジア全体のエイズ罹患率が1%上昇するのではないか、と懸念される事態に陥ったことです。このとき、港湾建設支援とエイズ感染防止支援を行う、支援機関が異なるという、専門機関の壁が問題解決を阻んでいました。しかし開発援助の意味を理解している国会

議員が政治的なリーダーシップを発揮したことで、専門機関の壁を越えた総合的な調整が実現したのです。

この成功を元に、アジアだけでなくアフリカでも数多くの公共事業に際しこのプロジェクトが実施され、多くのエイズ感染を防止することができました。

私たちは、30年にわたって継続的に、各国の、アジア地域の、そして人類全体の福利を実現するために、まさしく地に足の着いた活動を行ってきたのです。このことが、アジア地域において人口問題に対する認識の向上に寄与し、各国の立法を推進してきたのだと確信しています。

5. 国会議員活動の新しい展開

地球規模的な課題を解決に向け、持続可能な開発を実現するためには、国際協力のより一層の拡大が不可欠です。しかし現状を考えれば、開発援助は大きなボトルネックに直面しているように思えます。これまで開発資金を提供してきた、ほとんどの

先進国では、少子高齢化が進み、年金をはじめとする社会保障の負担が増大し、その財政を圧迫しています。

このような中で、国際的な開発援助に先進国の資金を向けることに対して、有権者の理解を得ることは、決して容易ではありません。まずは、国民の理解をいかに得るかが重要です。そのためには、開発協力に使われた資金がどのような効果を上げたのかを明確に示すことが不可欠です。ここに国会議員が果たすべき役割があると思います。

これまで築き上げてきた各国の超党派の人口と開発に関する議員活動のネットワークを活用し、国会議員活動の特性を活かし、開発援助における透明性や説明責任を拡大することで、開発協力に使われた資金の効果を明確に示すことができます。

そのために、各地域の国会議員フォーラムと連携しながら、先進国、そして途上国のそれぞれにおいて、国民の理解を深め、開発援助を拡大させるためのプログラムを始めまし

た。私たちは、アジア地域だけでなく、アフリカ・アラブ地域、アメリカ地域、ヨーロッパ地域の国会議員にも、このプログラムへの参加を呼びかけています。

大事なことは、途上国の国民が開発の当事者として、途上国に向けられる開発資金が、先進国の納税者の理解と努力によって支えられていることを理解していくことで、開発途上国と先進国の間に連帯感を構築することです。今後、国連人口基金やそのほかの国連専門機関、国際NGO、地域NGO、各国のNGOなどとの総合的な連携をより一層強化し、この地球に住む人類の未来を明るく、希望あるものとするための活動を展開していきたいと考えています。

6. 終わりに

先般、『人間の安全保障』に関する事務総長報告が発表され、これに基づき先月、国連総会で有意義な討論が行われたと承知しています。「人間の安全保障」とは、一人ひとりの人

間が、欠乏からの自由、恐怖からの自由、尊厳をもって生きる自由を享受し、その持てる潜在力を存分に発揮できる豊かな社会を目指すものです。

国会議員は、これからも、ここにいらっしやる皆様と共に、世界のすべての地域で、人口問題の解決と持続可能な開発を達成し、人間の安全保障を確立するために重要な役割を果たしていきます。この受賞は決して終着点ではありません。これから新しい活動へと踏み出す大きな契機となるものです。この栄誉を、世界中の人口と開発に関わる国会議員の皆様、この活動を築き上げてきた先輩たち、そして未来に向けてこの問題に取り組む国会議員たちに捧げたいと思います。

「ご清聴ありがとうございました。」



人口・開発分野 ODA実施における説明責任の向上に向けた 国会議員能力構築プロジェクト－PartⅡ

はじめに

9月13日～16日にかけて「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト PartⅡ」を実施した。この事業は、UNFPAの日本信託基金（JTF）事業として行われており、昨年に続く2年目のプログラムとして、国会議員がODAの監査プロセスに適切にかかわること、事業の透明性と国民目線での説明責任を確保することを目的としている。

また、1999年ICPD+5評価のための国際国会議員会議（IFP）で議決された「人口と開発に関する国会議員のネットワーク」を支援することで、アジア・アフリカの途上国地域の国会議員と日本を含む先進国の国会議員が、同じ問題意識を共有し、具体的な連携を構築することが期待される。

この事業の契機となったのは、2007年～2008年にかけて開催した会議や視察を通じて、いくつ

の問題点が指摘されたことにある。例えば、①開発途上国、特にアフリカの議会が行政府に比べて脆弱である、②ODAの受け入れに関しても議会承認を経ていない場合が多い、③国会議員自身がODAを審査する能力を持っていない、といった事実が明らかになった。ODAは先進国の国民の税金を利用して行われるものであり、そこには高い透明性と説明責任が求められる。同時にあまり知られていないことだが、ODAは援助を受け取る国の側にも大きな負担をもたらすものであり、その経費は途上国の税金で賄われている。つまり本来的に、予算の決定権を持つ議会の関与が必要な事業であるにもかかわらず、そのことがほとんど意識されていない。

また、先進国の多くは少子高齢化による財政負担に直面しており、今後、持続可能な社会を構築するために、ODAの重要性が高まっていく中で、国民の支援を得ることが難しくなっている。このような中で、ODAの意義を国民に示していくことが先進国、途上

国ともに求められているにもかかわらず、それは決して容易でないという現状がある。

この事業を通して、ODAの成果を直接、援助国、被援助国の国民に伝えることで、ODAの意義の理解を促進し、先進国と途上国の連帯を強化することができる。またこの過程を強化することは、途上国において先進国らの押し付けではなく、自らの事情を勘案した自らの手によるグッド・ガバナンスの強化を図ることにもつながることが期待される。このような視点に基づき、1年目の問題の洗い出しに引き続き、2年目は具体的に立法や法の社会的基盤、成功に導くための監査、複雑性の縮減などについて講演並びに討議を行った。

プログラム

9月13日（月）第1日目

開会式

開会挨拶 福田康夫・APDA理事長/JFPF会長/AFPPD議長

挨拶 小宮山洋子・民主党財務委員長/JFPF副会長

挨拶 須永和男・外務省国際協力局審議官

挨拶 池上清子・UNFPA東京事務所長

基調講演：日本のODAと説明責任：国会議員の役割

林 芳正 参議院議員

プロジェクト・サイクル・マネージメント（PCM）研修

講師：山本愛一郎・JICA地球ひろば副所長

9月14日（火）第2日目

セッション1：2009年プロジェクト（Part I）の成果と進展

ジェニスタ・ジョアキン・マガマ議員（タンザニア）

ダムリー・オック議員（カンボジア）

議長：フレデリック・オウタ議員（ケニア）

セッション2：イントロダクション

楠本修APDA常務理事・事務局長

議長：ロンバニ・ムシチリ議員（ザンビア）

セッション3：国会議員と人口関連立法

グエン・バン・ティエン議員（ベトナム）VAPPD副議長/VAPPD事務局長

シュリ・シャンタラム・ラックスマン・ナイク議員（インド）

ドゥアンディー・ウッタチャック議員（ラオス）LAPPD議長

議長：ジーザス・クリスピン・レミュラ議員（フィリピン）

セッション4：ソフトウェアの進化とその非物質的特徴

岸田孝一・株式会社SRA最高顧問

議長：ドーナ・アジズ議員（パキスタン）

9月15日（水）第3日目

セッション5：日本の企業活動と企業統治

築館勝利・日本監査役協会会長/東京電力常任監査役・監査役会会長

議長：グエン・バン・ティエン議員（ベトナム）VAPPD副議長/VAPPD事務局長

セッション6：実定法至上主義と法の社会的妥当性

樫澤秀木・佐賀大学教授

議長：ジーザス・クリスピン・レミュラ議員（フィリピン）

セッション7：保健野ODAに対する障害と克服：国会議員の役割

黒川清・政策研究大学院教授

議長：ドーナ・アジズ議員（パキスタン）

セッション8：国連機関の事業監査の妥当性と透明性

ジュンファイ・ウー世界銀行グローバルパートナーシップ・信託基金業務局（CFPTO）局長

議長：レディア・アマリア・ハニファ議員（インドネシア）

9月16日（木）第4日目

セッション9：日本国国会議員からのODA拡大への提言

島尻安伊子 参議院外交防衛委員会委員

議長：シュリ・シャンタラム・ラックスマン・ナイク議員（インド）

セッション10：行動計画に向けたグループディスカッション

アフリカ議員代表

ロンバニ・ムシチリ議員（ザンビア）

アジア議員代表

ジーザス・クリスピン・レミュラ議員（フィリピン）

セッション11：行動計画（Plan of Action）討議と採択

議長：ジェニスタ・ジョアキン・マガマ議員（タンザニア）

Part IIIに向けたプロジェクト説明（APDA事務局）

閉会式

挨拶 福田康夫APDA理事長/JPPF会長/AFPPD議長

挨拶 P.J.クリエン議員（インド）AFPPD副議長/IAPPD議長

開 会 式

開会式では、福田康夫APDA理事
長が主催団体を代表して歓迎挨拶を行
い、小宮山洋子JPF副会長はJPF
を代表して挨拶を行った。外務省
からは須永和男外務省国際協力局審議
官、国連人口基金からは池上清子UN
FPA東京事務所長がそれぞれ挨拶を
行った。挨拶要旨は以下の通り。

福田康夫

**JPF副会長・APDA理事長
挨拶（要旨）**

グローバル化された社会では、感
染症などはすぐに世界的な影響を与
えます。そして、人口が増加する中
で、気候の変動は食料の供給を不安
定にします。これらの問題に対応す
るには、先進国と途上国の双方が手
を取り合い、協力していくことが重
要です。このような国際協力の手段
として、先進国が供与するODAの
重要性は増大しており、この点から、
先進国がODAを拡大するためには、

いかなるODAがなされ、それがど
れだけの成果を挙げているのかを具
体的に有権者に示す必要があり、そ
のためには、国会議員としての目線
と役割が不可欠といえます。

昨年の成果を踏まえ、目的を達成
するために合理的な視点から、とき
には法や制度を見直すことは、まさ
しく国会議員の役割であり、それは
同時にODAの説明責任の向上を实



開会式

現することになります。また、国会
議員のネットワークを通じた相互交
流を強化することで、議員を通じて、
直接途上国の国民の声が先進国の国
民の耳に届き、さらに先進国の国民
の善意が、途上国に届くようになり
ます。直面している地球規模的な課題
に対応するためには、このような先進
国と途上国の連携が基礎といえます。

小宮山洋子JPF副会長

挨拶（要旨）

先進国では少子高齢化に伴う社会
保障費の増大などから、財政難に苦
しんでおり、わが国日本も例外では
ありません。このような状況下で、
ODAに予算を振り向けるためには、
国民の理解と支持が必要です。OD
Aに關してもできる限り民意を反映
させ、重点化を果たすことで、より
良い成果を上げていきたいと念願し
ています。7月に行われた内閣府の
世論調査で、国民の多くが人口分野

のODAの拡大を望んでいることが明らかにになりました。それと同時に、その拡大に反対する人々の反対理由は、どのような援助が実際に行われているかわからないというものです。その意味で、今回、財団法人アジア人口・開発協会と国際人口問題議員懇談会が実施しています、このプロジェクトは、国民の目から見たODAの課題に真正面から取り組み、民



小宮山 J P F P 副会長

意を実際に実現するためにはどのようにしたらよいかを検討するものであり、ODAを拡大させるために必要な、非常に画期的なプロジェクトであると思います。政権交代いたしました。国際人口問題議員懇談会は超党派の議連として、与野党が連携して、人類の未来のために、困っているお母さんのために、可能な限りの努力をし、限られた予算の中でもその成果を最大にしていきたいと念願しています。

須永和男

外務省国際協力局審議官

挨拶（要旨）

本日から実施されるプロジェクトが、人口・開発問題の解決と持続可能な開発の達成に関する、有意義なプロジェクトとなることを期待しています。

我が国は、貧困、紛争、感染症、環境破壊といった脅威に対処するた

めに、人間一人ひとりに焦点を当て、個人の保護と能力強化を通じて、人々が自己の可能性を実現できる社会、国づくりを目指すという、人間の安全保障を外交政策の柱の一つに位置付けています。我が国は、人口問題は、感染症、人の移動等の様々な課題と深く関係する問題であり、人間の安全保障の観点から、国際社会が協力して対応していく必要があると考えています。我が国は、2000年の九州沖縄サミットでは感染症を主要なテーマとして取り上げ、2008年のTICA D I Vでは、福田総理よりミレニアム開発目標(MDGs)達成を含め、人口問題、母子保健についても言及していただきました。同年のG8北海道洞爺湖サミットでも、母子保健と保健システム強化の重要性について我が国が国際的な議論を促し、国際保健は各国首脳の関心事項として定着いたしました。本年6月のG8ムスコカ・サミットでは、我が国は、MDGsの中でも最も進捗が遅れている母子

保健分野について、2011年から5年間で最大500億円規模の追加的支援を行っていくことを表明いたしました。母子保健の最大の障害として、多くの妊産婦が適切な治療にたどり着く前に亡くなっていることが挙げられます。この点に着目して、日本は産前から産後まで切れ目のない手当てを確保する支援を、引き続き実施していきたいと考えています。また、来る9月20〜22日にニューヨークで開催されるMDGs国連首脳会合においても、こうした日本の考え方や取り組みを国際社会に発信していきたいと考えています。

人口と開発の問題は、地域ごとの文化的な背景を考慮しつつ、現場のニーズに応えるように対応していく必要があります。今後とも、我が国は、国際保健分野に関心を有する議員の皆様や、国際機関、民間財団、企業、学界に至る幅広い関係者との連携を重視し、人口と開発分野に取り組んでいく考えです。

池上清子

UNFPA東京事務所長

挨拶(要旨)

来週には、ミレニアム開発目標(MDGs)のハイレベル会合が、国連首脳会合として開催されます。これは2015年のMDGs達成期限を前に、今後5年の中で、その目標が達成できないのではないかという危機感から、コミットメントを再確認するものです。

現代の社会で妊産婦死亡は、世界でも最も大きな不平等の一つです。毎年何千人もの女性、少女が妊娠や出産で命を落としています。パン・ギムン国連事務総長も、グローバル戦略として、子どもや新生児の健康に加えて、最も周辺に追いやられた人々にしわ寄せがきていることを危惧し、このような社会の不平等の状況を改善するべく、MDGsに関連した戦略を打ち出しています。このような中で世界の保健の構造を改善

するうえで国会議員の皆様は非常に大きな役割を持っています。

私たちは、ICPPDの理念や目標をMDGsに統合しています。昨年の10月に第4回IPC-I行動計画として、アジアアベバ宣言が採択されました。これは、よりサービスを利用可能にし、家族計画やHIV予防、また女性・女兒の健康や健全な生活を保障するものです。皆様は、強い政治的意志を持ち、よい政策を作り、法律を変え、また資金をそのように導入する重要な役割を担っています。かつてない強固な連帯、国際協力が必要です。MDGsを達成するため、個人としても、また集団でも、政策実施という形で、国内および国際的に影響力を発揮していただきたいと思っています。ぜひMDGsを達成し、このカイロの目標を達成できるよう、更なる大きな飛躍・前進を遂げていただきたいと念願しています。

からODAも毎年1〜2%削減することを考えています。そうすることで、2011年には財政のプライマリバランスを達成できることとなります。しかし予算計画の3年目となる2008年にリーマンショックが起こり、輸出が非常に打撃を受けました。ヨーロッパ、アジア、アメリカの経済もリーマンショックの影響を受けました。GDPのギャップが30兆円で、わたくしどもの輸出は30%〜50%縮小してしまいました。これが景気を非常に押さえつけたわけです。

わたくしは麻生政権下で経済政策担当大臣を務めました。麻生総理大臣は、リーマンショックの後の2008年に、景気刺激対策によって経済を刺激し、2011年から2012年にかけて財政再建を行うことを決定しました。その結果、財政再建を2015年まで延期し、2015年から2020年に行うことになりました。民主党も10年かけてプライマリバランスを達成してということ考

えられているようです。3年以内にはやるうとしたことを全て行うために補助金を出しています。車を買ったための補助金は、昨日終わりました。あとは減税です。テレビ、冷蔵庫を買う場合にはエコポイントをつけました。あるいは、公共事業も補助を行いました。2009年の春の前には15兆円の経済対策を補正予算として打ち出しました。その後、小宮山議員がおっしゃったように、昨年の9月に民主党が与党になりました。多少、政策を変更していますが、民主党は同様に、2015年〜2020年に財政再建を行い、景気を刺激するということを考え方です。

今、わたくしども日本はこのような状況に直面しています。とにかく歳出を削減するだけでは不十分です。野党として稀なことだとは思いますが、わたくしは5%〜10%に消費税を増税するべきだと考えています。そうしなければ、社会福祉、年金プログラムなどは財源が確保できません。菅首相も、消費税増税は

可能性としては、選択肢ではありうるかと打ち出しています。

幸いなことに、日本国民は、ある程度、消費税を増税するということに対してやぶさかではない状況になっています。ですから世論調査でも、聞き方にもよりますが、ほとんどの場合、消費税を上げることを受け入れなければいけない、でなければ財政均衡は望めないのではないかと考えています。また社会福祉、社会保障プログラムなども賄えないのだという意見です。高齢化が進んでいるため理解が得られています。もちろん世論調査にもよりますが、50%〜60%の日本の国民は、消費税増税は仕方がないと考えているようです。

これが現在、わたくしどもが直面している現状です。こういった世論調査で、ODAを支持しますかという問いに対して、このような経済的な背景を念頭に置かなければいけません。もし景気が非常に良くて、また財政均衡に向かうようであれば、国民はもっと途上国の人たちを助け

るという機運が盛り上がりと思うので

すが、今の日本の国民は、やはり自分自身の将来について、また社会の安定について非常に不安を持っています。福祉のネットワークについても不安を持っています。国内で年金の問題や、医療費がどうなるのかが不安であれば、ODAについても思いますかと聞かれると、どのよう

に答えるかということは、お察しいただけるかと思いません。そのため、説明責任を全うするために、参院に数年前にODAの特別委員会を設けました。これは外交関係とはまた別の委員会です。ODAは予算の問題であるというばかりではなく、いかに効果的に税金を使って、他の諸国の国民を助けたら良いのかという重要な問題です。

福田会長もおっしゃっておられますように、非常に効果的にODAが使われ、そしてどのように使われているかという透明性が高まれば、国民もODAの拠出金を自分のポケットから出すことにやぶさかではなく

なると思いません。

わたくしどもは長年かけて、議員としてODAのプログラムをどのように政府が実行しているかチェックしてきましたが、ここ10年で、政府に対して国別のプランについて明らかにするように要請を出しました。日本にはJICAなどの国際援助機関がありますが、このような各国の援助機関、多国籍の国際機関の調整が重要です。実施している仕事の内容が重複し、同じようなことを行っているのに、お互いの存在を知りえないというようなことがないようにしなければなりません。仕事の重複が避けられれば、それぞれの国で援助が役立つような使われ方ができるのではないのでしょうか。

5年前には費用対効果の分析が行われました。そのプログラムが実施された場合、そのプロジェクトの暫定報告や、その完了報告の中に費用対効果の分析を必ず含めることが重要です。そういった報告があれば、その数字を各委員会で振り返ること

ができるわけです。昨年、ODA特別委員会が第5回の派遣団を送りました。第1回目から第4回目のミッションが援助受け入れ国を訪れ、どのように援助資金が使われているかをチェックしました。

昨年は初めてドナー国にミッションを送り、どのように援助の供与を調整しているかを見て来ました。ヨーロッパで援助を提供している国々が、他の援助供与国と調整を行い、効果を上げていました。A国がX国に対して効果的な援助を行っていたら、B国が同じプログラムを同じX国に資金を送る必要はないわけです。その代わりにY国に援助を供与することができます。そうすることで、お互い情報を共有し、知識も共有し、その成果もまた共用することができます。そういったことを5回目の派遣によって学びました。そのアイデアを実際に学んで、他の援助供与国との調整の可能性についても考えています。

他の国際機関等と連携することも

非常に重要です。このような連携を強めなければなりません。多国籍にわたる国際機関からも、いろいろな方に活躍していただかなければいけないと思っています。委員会としても、実際の財政面での地固めという

のが、わたくしどもの非常に大きな目的となっています。他に取り組んでいるアジェンダとしては、このような国会議員のつながりのほか、国際連帯税に関する議連があります。これはODAに対する歳入を作るべく、2年ほど前に発足したものです。これは例えば、航空券を購入する際に、ODAのみを使うというような税金をつけるといった仕組みです。議連では、国際連帯税を航空券にのみかけるのではなく、外国為替、手数料等に賦課しようとしたのですが、政治的にも税の技術的にも難しい面があり、もし実施するとすれば、多くの国で同時に行わなければならなくなります。同時にこれはドル、ユーロといったような主要通貨で行われなくてはなりません。議連では国

際連帯税を通貨の取り引きに賦課できないか検討しています。

私は、今年12月に日本がホストするこの問題を扱う会議で議長を務めますので、議論を少し前進させたいと考えています。それができれば非常に重要なODAの収入源となり、日本政府にとってだけでなく、ほかのドナー国にとっても良い結果になると思います。為替取引の市場で考えれば、例えば0・0001%であったとしても、ドルで円を買う場合、1万ドルで1円、日本への税がつくだけですが、為替市場の規模の大きさを考えればこれを世界中で実施すれば、大きな資金源を確保することになります。この問題に関しては、日本がイニシアティブをとっているだけではなく、フランスといったヨーロッパ諸国もリーダーシップをとっており、英国政府、特にゴードン・ブラウン首相は、その点では非常にこの問題の大きなサポーターです。このように、わたくしどもは収入を作るといふ問題に取り組んでい

る最中です。このような通貨税、為替税がユニークなのは、1つの国だけでなく、国と国の調整や、また多国間の組織でこれを実施することになる点だと思っています。申し上げたように、政府、もしくは政府間の調整、もしくは多国間の組織での調整が、このような良いプログラムを実施していくことになるのではないかと考えています。

もう1つ指摘したいのは、民間の財団です。日本のODAは地球規模の援助資金として責任を持っていますが、民間の資金、例えばビル&メリンダ・ゲイツ財団などの民間の財団も非常に大きな資金を扱っています。こういった民間のセクターとの連携も非常に大きな意味を持つと思います。こういった調整に関しては、非常にいい調整を行う人材が必要です。この分野に特化して、専門技術を持った人材が必要です。特に受け入れ国の現場で、保健政策や、インフラや、建設といったような政策を導入する際の専門家、また政府

との調整役、もしくは多国間、民間財団等の調整役ができるような人材が必要だと思えます。そういった両方の面がわかる人材、また外部に対しても良い発信をしていただけるような人が必要だと思えます。

国会議員としてわたくしどもの取り組みを説明いたしました。この背景としては、財政面で基盤作りが一番重要な点であるという点からこのような取り組みをしています。

討議..

林議員の発表に対して、各国から忌憚のない意見が寄せられた。その中には日本のODA特別委で人口問題に特化した議論が行われているのかという指摘もあり、事務局としても人口問題に対する議員活動が実質的な成果を上げるために、議会とのより一層の連携を考える必要があることを改めて認識させられた。



JTF参加者

セッション概要

セッション1〜3 概要

セッション1ではケニアのフレデリック・オウタ議員の議事のもと、アジア、アフリカそれぞれの地域における昨年からの進展についての発表が行われた。地域発表に引き続き、セッション2「プロジェクトのイントロダクション」では楠本常務理事がパート2の企画意図、各セッションに期待される発表内容などの説明を行った。セッション3では「国会議員と人口関連立法」をテーマに、1990年以降、人口、RH関連の立法を積極的に進め、その結果、急速な人口増加率の低減を果たしたベトナムの事例を、グエン・バン・テイエン ベトナム国会社会委員会副委員長が発表した。

セッション4

「ソフトウェアの進化とその非物質的特徴」

岸田孝一・株式会社SRA
最高顧問（要旨）

コンピュータのソフトウェアは、どのようなプログラムを持っているか、またその進化の過程やソフトウェアの中身についてお話をしま



岸田SRA最高顧問

す。

オーストラリア人のオットーノイラートが1921年に「私たちは乗船中の船を大海原で改修しなければならぬ船乗りのようなものだ」という有名な格言を残しています。乗っている船はもう半分壊れているのです。できたら本当は港に戻って新しい船を作り直したいのですが、それは不可能なので、航海を続けつつ、修理をしなければいけないということです。

この格言は、20世紀初めの西洋哲学を反映しているものですが、まさにソフトウェアが今日直面しているような問題が、この航海の状態ではないかと思えます。わたしたち生活のあらゆる側面でソフトウェアを使っています。様々な問題や多くのトラブルに遭遇しています。例えば航空券を予約したのに、仕組みそのものが故障したり、株式を買おうと思ってもその仕組みがショートしてしまうといったことです。また電力がいきなり落ちてしまう場合も、そ

の理由のほとんどはソフトのエラーや、あるいはソフトの不具合によるものです。可能であればこのシステムを1回止めて、美しい立派なソフトを1から作り直したいのですが、とりあえず今あるシステムを直し直し使い続けなければいけません。

メンテナンスという言葉はハードウェア工学の製造のパラダイムからきています。例えばマイクやパソコン、照明やイス、そういったハードウェアのメンテナンスは、もし時が経ってその一部分が壊れてしまった場合、その壊れた部分の部品を交換し、そしてその製品が息を吹き返した状態にすることです。それがハードウェアメンテナンスの意味です。しかし、ソフトのメンテナンスということには、必ずしも息を吹き返すという結果にはなりません。ソフトウェアのメンテナンスは、ソフトウェアを変更して環境の変化に適應することになります。ですからメンテナンスとひと口に言っても、ソフトとハードでは全く使われている意味が違う

ことになります。

メンテナンスのリクエストは非常に奇妙なもので、ユーザーがいきなりわたしたちのところに来て、この機能をソフトに付け加えてくださいとか、この機能は削除してください、と言ってくるわけです。メンテナンス・プログラマーはそのリクエストに対応するわけです。機能の構造全体に全く注意を払わず、パッチワーク的に言われたとおりにするわけです。メンテが数年続き、機能がソフトウェア全体に分散してしまいい、何年か経つと、全てのモジュールをかき集めなければならなくなります。つまりソフトの構造がどんどん経時的に廃れ、老朽化してしまうということです。それがソフトウェアのメンテナンスの特徴だと言えます。

こういった基本的な問題にソフトウェアの技術者は直面しています。「パンタレー＝万物は流転する」、これはギリシャの哲学者ヘラクレイトスの言葉です。「時は全てのことを変えてしまう」、これはフェルディナ

ン・ド・ソシュール、スイスの言語学者の言葉です。言語だつてこの普遍的な法則を免れ得ないのであると言いました。ソシュールは言語学者として、言語の標準化には反対していました。これは大切なことだと思えます。全ての主権国家は言語を標準化しました。言語は国民国家の重要な道具です。この言語の標準化はフランスで真つ先に始められました。ほとんど全ての国の政府が、この標準語を宣伝しようとしています。ソシュールが反対したのは、言語というのは経時的に変わっていくものだからです。ソフトウェアも同じで、この変化を免れないと思います。時間とは一体どういったものでしょう。これは非常に重要な哲学的問題です。

ソフトウェアとは、それが数学的なアルゴリズム・プロセスであっても、ビジネスの、例えば意思決定のシステムであっても、何らかのプロセスを実行するものです。1960年代にコンピューターのハードウェアは、おもちゃのような「ちゃち

なものでした。プログラムの実行プロセスは、ハードウェアの中では、メモリの容量に制限され、また非常にゆっくり動くものでした。その中で、いかに実際に効率的に効果的な計算プログラムを実行していけるかが我々の課題でした。1960年代の終わりからハードウェアがだんだん大型化・高速化し、現実世界でいろいろな問題解決のツールになることができました。その時は、大型のハードウェアの中のプログラムと、またその中でプログラムを操作する複雑なソフトウェアシステムを作らなければいけませんでした。1970年代の後半になると、いろいろなソフトウェア開発技法が開発され、ツールも開発されました。そこからの問題は、今度はテクノロジーの転換です。ソフトウェアを活用できるように効率的な活用を教育するという教育の課題になりました。1990年以降は、インターネットの普及により、コンピューターがあらゆるところに存在するようになり、ハー

ドウェアもマイクロチップへと小さくなり、いろいろなものに組み込まれる時代になりました。例えば、携帯の中には2つか3つのマイクロコンピュータが入っていて、そのマイコンの中で多くのソフトウェアが運用されています。そのような時代になって、ソフトウェアのアプリケーションはその進化に伴い、ツールとして人間の毎日の活動をサポートするようなものになりました。これに伴って人間の生活も、急激に変わってきました。システム進化のプロセスというものが、ソフトウェアのエンジニアにとって大きな問題になっています。

討議

セッション4の討議では、この分野の第一人者である岸田氏のこれまでの成果や著書について参加者から質問があがった。また、楠本APDA事務局長は、岸田氏の講演と今回の会議の目的との橋渡しとして、「法律は社会の出来事を処理する手順や

規則を定めたもので、ソフトウェアはコンピューターのなかでの処理手順を決めたものといえる。また法律は基本的に社会的な必要性に基づいて作られるものであり、本質的に社会条件によって規定される。従って社会条件を有効に取り込んだ法律でなければいくら作っても機能しない。またプログラムも社会的なニーズを満たすために作成されるものであり、プログラム開発の中には様々な社会の変化が反映される。このような点からコンピューターのソフトウェアと法律というのは非常に似ている」と説明した。また、変化する社会に適切に対応するためには、法もソフトウェアも常に変わりつつあるものであり、こういった困難な状況のもとで、解決策を模索していかなければならない、と共通点を指摘した。

セッション5

「日本の企業活動と企業統治」
築館勝利 東京電力筆頭監査役・
日本監査役協会会長（要旨）



「日本の企業活動と企業統治」について、今日の日本の経済活動で占めて大きな役割を占める株式会社と、それを巡る各種の法規制、さらに最近の情勢の変化等についてお話



築館会長

をさせていただき、法と企業統治の重要性についてご理解をいただければと思います。

日本のコーポレート・ガバナンスの特徴は、経営の執行者である取締役を、監査役が監査するというところにあり、諸外国の制度は異なる仕組みになっています。

そもそも本日の中心的な論点である、「会社」とはどのようなものか、ということですが、一般的には「複数の出資者が共同して事業を営むことを目的とする共同企業形態」を会社といっています。会社には様々な類型がありますが、その中で、「株式会社」は、「その構成員、すなわち株主たる地位が株式という形をとる」と、その業務執行が株主により選任された第三者機関、すなわち取締役または取締役会、により実施されるものをいっており、会社の類型の核心をなしています。日本の会社数の99%はこの株式会社が占めています。「会社法」というのは、こうした会社の設立、組織、運営および管理を定

め、私的自治の原則に基づきまして、各私人間、すなわち、会社と株主、あるいは債権者等との関係というものを規定する法律です。

この会社法における株式会社の特徴は、①すべての構成員が有限責任を持つ、②株式の譲渡性、③資本多数決の原則によって物事が決められる、の三点です。

会社の機関設計としてはこれについては、会社法上、大きく2つの原則があり、「すべての株式会社は、株主総会の他、取締役を置かなければならない」ということ、「定款の定めによって、その他の機関、すなわち取締役会、監査役会、監査委員会等をおくことができる」ことが定められています。日本における規模の大きな会社の場合の機関設計は、以下の2制度の選択が可能になっています。①監査役設置会社については、「取締役会＋監査役会＋会計監査人」という構成をとることとされています。この3つの機関について、主な役割をご説明しますと、取締役会は、

業務執行の決定、取締役の職務執行の監督等を行うものです。監査役（公）は、取締役の職務執行の監査等を行うもので、会計監査人は会計監査を行う、というのがそれぞれの主な役割となっています。ちなみに上場会社の90%以上がこちら①の制度を採用しています。次が、②委員会設置会社で、こちらは「取締役会＋三委員会、すなわち、指名、報酬、監査の三委員会＋会計監査人」という構成をとることとされています。このうち取締役会、会計監査人については①と同様で、委員会設置会社の特徴は、三つの委員会を置き、監査については監査委員会が行う、というところです。

ここで重要になる、経営者による業務執行と監査役・監査委員会による牽制機能」について説明しますと、株式会社において、株主から業務執行を委ねられるのが取締役です。一方、株主の負託を受けた独立の機関として、この取締役の業務執行の監査を行うのが監査役ということにな

ります。ちなみに委員会設置会社では、取締役である監査委員が、執行役等の職務執行を監査する仕組みとなっています。どちらも、企業の健全で持続的な成長を確保し、良質な企業統治体制を確立する責務を有しており、企業統治の一翼を担う存在であるということをご理解いただければと思います。

「会社法の定める株式会社の仕組み（5）会社法の内部統制」について、まず、内部統制システムとは何か、というお話ですが、一般的に、内部統制システムとは「組織における業務の適正を確保するための体制」というものを意味しています。企業活動のグローバル化、会計制度の国際標準化といった流れも強まりつつあり、こういった面からも企業統治強化の要請が強まっています。企業統治につきましても、まず現行制度における改善提案として、監査役の権限強化、社外取締役・独立役員の特権強化、内部統制システムの運用状況の開示といった提案がなされてい

ます。また、新たなガバナンス体制の機設計案としては、監査委員会設置会社、合同監査委員会設置会社などといった提案もなされています。

これまでご説明申し上げてきたように、企業というものは、日本の経済活動の主要な部分を占めており、株主、債権者、従業員といった様々なステークホルダーの関わる、いわば社会的な公器、という存在です。近代社会におきましては、ものごとは法制度によって律せられるという法治主義が原則であり、企業にとっても法令を遵守すること、すなわちコンプライアンスは当然の社会的責任です。したがって、今まで申し上げてきた会社法に則った企業統治や、金融商品取引法に定められた各種の情報開示等を適切に行うことは、企業にとって必要最低限の義務ということになります。しかしながら、単に法律を守っていれば良い、という消極的な姿勢では充分とはいえません。こうした、社会的公器としての責任の重大性を自覚して、自

己規律としての内部統制レベルの向上を、常に模索しながら追求していくことが、私ども企業にとつてのあ
るべき姿です。

セッション6

「実定法至上主義と法の社会的 妥当性」

榎澤秀木・佐賀大学教授(要旨)

最近、実定法至上主義、つまり書かれた法律を大変強力なもの見なす傾向が学生に多く見られます。言い換えれば、実定法が存在しさえすれば、社会はうまくいく、実定法がないから問題が発生するとか、実定法で定められていないことはほとんど無力であると考える傾向です。逆に、授業で「実定法はそんなに力はないよ」という話をしますと、学生は怪訝な顔をします。例を示しますと、大気汚染防止法25条の「無過失責任」の問題では、もともと他人か



榎澤教授

ら損害を受けたとしてその人に損害賠償を求める場合には、民法上、「不法行為」を受けたとして裁判に訴えなければなりません。その際には、原告(被害者)が被告(加害者)の「過失」を立証しなければなりません。しかし大気汚染の公害事件において、一般住民が被告の企業の過失を立証するのはまず不可能です。そのため幾多の裁判での攻防を経て、判例上は公害事件においては「無過失責任」が確立しており、被害者は企業の過

失を立証する必要はありません。従って、大気汚染防止法25条の規定は、司法において確立された法原則を、立法部が「確認的に」明文化したものに過ぎないのであり、立法部が新たに「創設」したわけではありません。しかし、学生にとっては、立法部が、したがって法律がそんなに「軽い」ものであってよいのか、という疑問が生じるようです。

この実定法至上主義は、法律が制定される前後の社会的局面を軽視していると言え、それは、第一に、実定法が作られる前の社会運動や社会的な議論の重要性と、第二に実定法ができた後の執行および紛争処理の過程の困難性を、あまり考慮していないことにあります。つまり、法律を社会から独立し、それ自体で存立しうるものと考える傾向が強く、法律と社会との関係についてなかなか考えが及びません。

第二の局面、すなわち実定法ができた後の執行過程に話の焦点を絞ると、風営法のように、実際の執行過

程についてほとんど無頓着な法律があります。風俗営業法第13条は、「風俗営業者は、午前零時から日出時までの時間においては、その営業を営んではなりません」と定めています。この風俗営業法第13条は、執行の可能性など考えていないと言っただけかと思えます。

法社会学の議論においては、先進資本主義国の傾向の一つとして「 legalization」が挙げられます。これは、法律、つまり実定法ですが、それを用いて社会問題に対応し、社会的統合を確保しようとする傾向のことです。この法化が進む原因としては、大きく言って二つ考えられます。第一に、紛争処理の変容です。紛争が発生したときに、以前なら地域共同体などの社会集団によって処理されていたのが、そのような社会集団の衰退に伴って、紛争がすぐに、司法、すなわち国家機関に持ち出され、法律に依拠して紛争処理が行われるようになってきたことです。第二は、福祉国家化です。先進資本主義国家は、

国民の貧困、福祉、健康、環境問題などに対応するために、多かれ少なかれ福祉国家となつていますが、そのために、多くの国は、政策目標を定め、それを達成すべく法律を制定し、社会の個人や企業の行動に規制をかけています。こうして福祉国家においては「規制的法」が大量に作られます。この規制的法は、言うまでもなく実定法であり、より具体的に言えば行政法です。従って、福祉国家とは社会問題に積極的に介入しようとする積極国家であり、そのために行政部門を肥大させた行政国家です。環境法も、その中心は規制的法であり、行政法です。環境法の規制は、通常、「命令と執行（コマンドアンドコントロール）」で行われます。日本の公害はこのようなコマンドアンドコントロール方式で大幅に改善することができました。被規制者は、自分だけコストを負担せず、良好な自然環境や事業環境を享受しようとするという意味で、フリーライダー（ただ乗り）の誘因を常にも

つています。一見、無力なように見える規制が効果を発揮するのは、第一に、規制を受ける側、すなわち被規制者とその規制の必要性についての理解がおおむね存在するからです。規制とは、規制者の一方的命令ではなく、規制者と被規制者との相互行為なのです。従って、規制がうまく執行されるには被規制者の理解は不可欠です。被規制者には、規制者のサンクションがあるから法律に従うという態度ではなく、その法律の規制が必要だからそれに従う、という実質的正当性に支えられた態度が必要です。第二に、同業者団体を主とする中間団体の存在です。規制の執行にあたって、理解を被規制者一人ひとりに求めることは、膨大なコストを要します。従って、被規制者の団体があれば、その団体との協議に資源を集中できますので、コストを低減できます。またこのような被規制者の同業者団体は、メンバーの被規制者のただ乗りを許さないよう、相互監視あるいは団体独自の自主的

監視を行うことが期待できます。

第三に、社会的監視の存在です。これは、規制者と被規制者との相互行為を外から監視するマスコミやNGO、国民の存在を意味します。コストや権限の点から国は地方政府を十分には監視できません。むしろ環境悪化の被害者となりうる住民や、この問題に敏感なNGO、マスコミの力を強化することが求められます。そのためには行政の情報公開を幅広く義務づけることが必要です。

今日、先進資本主義国では法化の一側面として、規制的法が増大していますが、規制を国や地方政府といった規制者の一方的な権力的行為ではなく、規制者と被規制者との相互行為であり、そのかなりの部分が被規制者の理解と自主的遵守に支えられています。このように、法律は常に社会的妥当性との関係で考えられなければなりません。

セッション7

「保健分野のODAとその障害と克服 国会議員の役割」

黒川清・政策研究大学院大学

教授

(要旨)

ミレニアム開発目標(MDGs)には8つの目標があり、そのうち4つは保健関連です。MDGsの進捗はかなり遅れており、2015年の期限までに達成するのは困難だと言われています。国会議員の皆様は投票によって選ばれています。そして有権者の関心は主に自分たちの生活に直接係ることです。しかし、議員として選ばれば、自分の選挙区の問題だけではなく、国全体の問題、また世界全体の問題に心を砕き、世界の格差を埋めていくことは大きな課題です。

ODAの必要性、また説明責任の必要性を考える上で、現在世界は密



黒川教授

接に相互依存し、国同士が共存しているという意識を高める必要があります。世界を見直し、この持てるもの、持たざるものの格差を縮めるための新しいメカニズムが必要で、その一つは標準的なODAプログラムと意思決定プロセスです。日本は2000年のG8サミットの場合、HIV、マラリア、結核を撲滅するためのグローバルファンドを設立するという提案を行いました。翌年イタリヤのジェノバで開催されたG8

サミットで、このグローバルファン
ドに拠出することがうたわれました。
またビル&メリンダ・ゲイツ財団も
この問題へのコミットメントを表明
しました。その結果、数多くのエイ
ズ患者に新しい治療法が適用され、
昨年エイズ患者は4000万人にな
るといわれていましたが、今は34
00万人と減少傾向にあります。

2 国間のODAは、それぞれの政
府が異なった政策をとり、また政治
のリーダーシップ、法律も国によっ
て違います。これに加え、多国間援
助がありますが、これは国連機関を
介して援助が供与され、プログラム
が実施されます。このように2つの
メカニズムがありますが、2 国間、
多国間ともに非常に官僚的なせめぎ
あいがあります。まず予算を自分の
国で確保しなければなりません。
数々のステークホルダーに働きかけ
て予算を確保し、援助受け入れ国と
交渉を行い、世銀や国連に働きかけ、
高い透明性を確保しなければなりま
せん。しかし国によっては、まだ透

明性が確保できていない状況です。
官僚主義的なプロセスや、国によっ
ても異なる政策に対応しなければな
りません

これまで、援助調整に関するコミ
ュニケーションがとられない結果、
重複する形で援助が供与されるとい
うことが生じ、この問題に批判が高
まっています。多国間であれ、2 国
間であれ、援助の調整が全くなされ
ていないことは大きな問題です。

このような中で、ここ10年の間で、
NGOが新たなプレーヤーとして活
躍し始めました。グローバル化に伴
い、世界の貧困の問題や苦境が非常
に生々しく伝わってくるようになり
ました。また新しい傾向は、例えば
ビル&ゲイツ財団やロックフェラー
財団は、潤沢な運営資金と長けたビ
ジネスセンスを生かして、効果的に
こうした問題に取り組むようになって
います。

とはいえ、政府のODAは非常に
大きな役割を果たしているのも事実
です。道路などの社会的なインフラ

整備などになると、ゲイツ財団とい
えども十分な資金を持っていません。
例えば医療分野だけで見ても、75%
が2 力国間の援助でなされており、
ゲイツ財団や他の財団が占める割合
は20%程です。

国際貢献を拡大する新しいアイデ
アとして、パブリック・プライベート
・パートナーシップがあります。
一つはグラミンの例です。政府と民
間部門と交渉し、安い価格でワクチ
ンを提供しました。またグラミンは
マイクロファイナンスのメカニズム
を成功させました。もう一つは、民
間部門でCSRを通して、会社の社
会的責任を果たすということでした。
CSRをする場合でも、利他的に、
慈善事業をするということではなく、
会社の利益を図りながら社会的責任
を果たしていくことになりました。

最後に、わたしが強調したい新し
い動きがあります。世界の主要な大
学が学部の学生向けにいろいろなプ
ログラムを導入し、世界の貧困地域
へ赴き、何が起きているか実際に見

になります。しかし、これは世銀のすべての業務に関わるので容易なことではありません。

まず、対象国の対応能力どのよう強化するかが重要な課題です。そのためには、援助の受け入れ国自らが、成果ベースのアプローチに対して、自分たちが主導権を持って実施するのだという意識を持ってもらうことが重要です。

世銀の成果をいくつか具体的に見てみますと、例えば教育の面で世銀は300万人以上の教員を採用し、200万の教室を建設したり改築し、その結果、1億500万人の子どもたちがその教室で学ぶことができるようになりました。また成果ベースでの予算編成を12カ国で可能にしました。また医療保健分野では、4700万人に保健、栄養サービスの基本的なパッケージを提供しました。さらに人口サービスの政策を立案、提供しました。これはあくまで幾つかの例に過ぎません。その他にもいくつも大きな成果を上げています。

具体例として、6〜7年前、ラオスでは電力を利用できる人口はわずかに30%にしかすぎませんでした。ラオスの政府と国民の努力、そして世銀の支援によって、人口の50%が電力を利用できるようになりました。これは顕著な進歩だと思えます。電気が自分の家に届くようになった結果、市場に参入することができるようになりました。その結果、自分の製品もより高い値段で売れるようになり、収入も所得も倍増してまいりました。ザンビアでも同じような成功を収めています。

さて、成果が1つ生まれますと、どのような連鎖反応があるのでしょうか。まず最初に戦略企画を世銀で実施します。国を援助する上での優先順位を戦略的に話し合っ決めてます。予算レベルで、戦略と予算活動の整合性があるかを検証し、戦略的に考えて優先順位を受け入れ国と検討し、予算をつけていきます。また投資、経済活動、さまざまプログラム

の整合性についても検討します。このような検討を経て、明確かつ現実的な目的をプログラムごとに設けるようになっていきます。

過去5年間にわたって、評価の基盤となるデータ（ベースライン・データ）を集め、目標を設定しました。そのプロジェクトごとにベースラインやKPI（主要パフォーマンスインディケター…主要観察指標）を設けました。指標となるデータをチェックし、そのデータをモニターし、実行段階でそれを追跡します。最後に評価を行い、学習サイクルに反映させ、評価の成果を将来の決定に生かすようにしています。ここに成果の連鎖が形成されます。まず正しいことを適切な方法で行い、次に求める成果の入手できているかを検証し、それを反映させ、新しい戦略のデザインにつなげていくのです。世銀の中にはこの全を実現するために、7つのセクターごとに基準となる指標を設けています。事業の性格によって、様々な指標がありますので、そのうちいくつかを選び、同じ定義を

使って、プロジェクト評価を行います。そうすることで比較も可能になり、評価指標（インデックス）も確立します。これは、成果の達成度やモニターについても同様で、事業ごとにいくつかの尺度が形成されています。

成果の計測は非常に重要です。援助供与国は議会も、常に具体的な成果を求めます。先進国も国内でいろいろ問題を抱えているのに、何で外国に融資や援助を送らなければいけないのか、という国民の声があり、成果を見せなければ援助を実施する説明ができません。このような点から、具体的な成果を求めています。

そのため、評価方法は、具体的な構成になっています。まずプロジェクトのレビューとまた実行状況の報告、成果の報告があります。プロジェクトごとに監督ミッションがあり、タスクマネージャーが半年に1回、実行の状況を報告し、評価指標を提示します。また国レベルでは、問題を明らかにする作業を行います。国

によっては、事業完了の是非についての報告もきます。これらの評価資料をもといることを検証し、それを理事会に報告することになります。

100万ドル以下の助成金に関しては、報告とモニタリング、そして100万ドル以上の場合には、実行を完了させた報告を義務付けています。その中に評価が必ず入っているということを確認しますし、系統的に検討し、対処すべき問題をあぶりだし、その成果を事業に反映させ、新しいプロジェクトや援助を行うときに、これまで学んだ内容を生かすようにしています。これを実行評価と言います。

このような制度的評価に加え、独立した立場からの評価もあります。IEGという評価グループは、理事会に対して責任を持つという立場で世銀に対して独立した形で評価を行っています。また外部の機関に評価を依頼することもあります。

援助受け入れ国の対応能力の構築については世銀の内部のモニタリン

グや評価の機能を強化するだけでは不十分です。最も大切なのは、国ごとの対応能力を強化することで、それには各国自身がモニタリングを行うという、当事者意識を持って実施することが重要です。世銀では、受け入れ国の対応能力支援のための助成金を出していますが、それは各国のモニタリング、また評価システム、開発の成果を管理するチェック機能を向上させるために使われています。また、主要な政府の担当者や国によって実行評価をするルールを形成し、その結果わかる“ズレ”や“行動を改善するための要素”を特定することができるようになってきています。その結果、アフリカ、アジア、アメリカ地域等で実際のコミュニティを形成し、参加型アプローチなどを通じた草の根の能力向上が可能になっています。

現在、日本政府から世銀に出されている信託基金は非常に大きな成果を上げています。この場を借りて、日本政府からの支援に深い感謝を申

し述べたいと思います。

最後に、評価の積極的な意味について考えてみますと、成果に焦点を当てることで、限られた資源の優先順位をつけることができ、現場での実際の進捗を促すことができると思います。このように評価には積極的な意味があります。参加者の皆さまには国会議員として、公共の資金や資源が本当に適切に使用されているか、本当にその国の支援になっているのか、経済的な開発や貧困撲滅につながっているのかをしっかりと見て頂きたいと思えます。

セッション9

「日本国国会議員からのODA

拡大への提言」

島尻安伊子 参議院議員

参議院外交防衛委員会委員

(要旨)

私は沖縄選出の議員です。日本は



島尻JPPF幹事

極端な少子高齢化に直面していますが、沖縄の出生率（TFR）は1.79と日本で一番高くなっています。日本のような社会では、出生率は、若い人たちが結婚でき、世帯をもてるかどうかにより大きく影響を受けます。沖縄ですら、置換水準を下回っており、人口の減少傾向に歯止めはかかっていませんが、東京のように0.98と言ったような極端な状況にはなっていません。これは沖縄にまだ地域社会が残っている、そして人間ら

しい生活が残っていることだと誇りを感じています。そして日本のほかの地域に比べて出生率が高いということは、これから産業の面でも沖縄に発展の大きな機会があるのでないかと考えています。

まず、なぜ私が国際人口問題議員懇談会で活動しているかについて簡単にお話させていただきます。直接的な理由は、今年残念ながら引退されましたが、人口分野で幅広い活動をされた南野知恵子先生に誘われて、エチオピアを訪問したことにあります。エチオピアのフィスチュラ病院で、女性が新しい命を産むために、大変に辛い状況に追いやられている現状を目の当たりにしてきました。新しい命をこの世に送り出したにもかかわらず、文化的な理由や女性の地位の低さから、適切な医療を受けることができずフィスチュラを生じ、苦しんでいる姿を目の当たりにして、同じ女性として衝撃を受けました。かつて想像もしなかったことであり、基本的な権利として、すべての人々

がリプロダクティブ・ヘルス・サーピスを受けることができなかったりません。とその必要性を痛感しましたし、女性としてリプロダクティブ・ライツに共感しました。これが人口問題に関心を持った直接の契機となりました。

人口問題はまさしく私たちの日々の生活から、国際紛争、さらには環境問題にわたるまで非常に大きな影響力を持っています。非常にミクロな領域から国家安全保障にわたるまで大きなかわりを持っているのです。このような点からいえば、人口問題を解決することなく、持続可能な開発を実現することはできないといえます。

日本政府としてもこの視点を共有しており、政府のODAの基本方針として「人間の安全保障」を掲げていますが、これは、まさしくこのような視点から構築されたものです。このように、日本政府としても、人口問題の持つ重要性は、十分理解しているのですが、わが国では極端な

少子高齢化やさまざまな事情から、財政状態が極めて悪化しており、ODA拠出を維持するのは非常に難しい状況にあります。本年度も10%削減の方針が示され、減額の方向は変わりません。昨年、民主党が政権をとり、この大きな変化の中で、人口分野の拠出が大幅に減額されてしまいました。大変残念なことです。ただこれほど極端な減額ではありませんが、この減額傾向は自民党政権時代から始まっていました。減額傾向の、最も大きな要因は何かといえば、それは先ほど述べた財政の悪化ですが、それと同時に人口問題の成果を国民に示しにくいという点が正直あると思います。たとえば、「子供たちが飢えている、だから食料を与えなければならぬ」、「感染症の予防が30セントでできる」、など、このようにわかりやすい形で、国民の感情に訴えかける形で、人口問題への対策を示すことは容易ではありません。飢えている人たちに食料を供給することはもちろん重要です。またワク

チンを接種することで、助かる命を助けることも非常に重要です。しかし、望まない妊娠が防止できない結果、人口増加が起ることは悲劇です。そのような環境の下で、何とか子供たちが生き延びたとしても、貧しい環境から抜け出すことは非常に難しいことになります。この意味で、望まない妊娠を避けるという人口問題への対処がなされない限り、いかなる問題に対しても根源的な対策はできないということをいかに国民に訴えかけ理解してもらうことができるか、という点が重要になります。

国民が求めている情報は、生々しい、人々の心を揺り動かすような、具体的な事例であろうと思います。これまでこのような情報の提供を、人口プログラムを実際に実施している団体に対して求めてきましたが、なかなか望むような情報が入手できません。ODAを拡大するために、国民の理解が必要であるということを考えて、まさしく国民の代表である国会議員が、国民の目線でこの

ようなプログラムにかかわることが非常に重要なのではないかと考えています。

幸いなことに、これまでの先輩議員の努力により、アジア太平洋地域、アメリカ地域、アフリカ・アラブ地域、ヨーロッパ地域に議連が作られ、その議連のもとに各国の人口・開発にかかわる議員グループが形成されるに至っています。このような議員グループのネットワークを活用することで、直接的な優良事例を、途上国のプログラムの現場から、先進国の国会議員に伝えることができます。このような事例を提供することは、先進国の国民の人口問題への理解を得る上で大変有益なものとなるとおもいます。

内閣府の世論調査の結果で、人口分野に対する国民の支持が多いことがはっきりしました。しかし、保健医療分野に重点を置くべきと答えなかった人たちもおり、その人たちにその理由を聞いたところ、最も多かった回答が「具体的な支援内容がわからないから」というものでした。

まさしくここで議論している私たちの問題意識が正しかったことを示しています。このような具体的な事例を示すためには、国民に説明すべき立場にある、私たち国会議員がネットワーク化をより進めていくことが非常に重要だということが明らかになつたと思います。これと同時に、援助が具体的に有効に機能していることを示す必要があることはいうまでもありません。どれだけ投資が行われて、どれだけ効果があつたのかを明確に示すことなく、厳しい経済環境のなかで有権者の理解を得ることは難しいと思います。

メディアは不祥事しか取り上げません。ほとんどの援助が厳正に行われていてもそれが一回の不正で、全ての援助で不正が行われているかのような報道となつてしまっています。ODAが国民の税金で支えられている以上その資金や成果がどのようなものかを明らかにする必要があります。同時に、厳正さを追求するあまり、監査そのものが事業目的となり、監

査で問題が指摘されなかったから適正だという考え方も適切ではないと思います。事業は事業の成果で図られるべきであり、問題がなかったことと、成果を上げたことは違いますし、監査の負担が事業の規模に対してあまりにも大きいような現状があればそれは妥当性を勘案し、国民の目線で見直すべきであると考えます。

いま、政治主導が叫ばれています。この政治主導を実現するためには実施するための「方法論」が必要です。これを無視して政治主導をいくら叫んでその成果はむなしだけでしょう。日本では年金記録の不備と電子化に際してのデータの欠落が、年金を支払ったにもかかわらず年金を受け取れない人々を生み、大きな社会問題になっていきます。政権交代の理由の一つであつたといえます。ただ難しいのは、これらの問題を引き起こした年金記録の処理が、現場で不適切に行われた事例もありますが、そのほとんどは処理が一応、法や制度に従い行われていたというこ

とです。

ここで実務を担当した官僚は、それらの法の主旨論を踏まえなくとも、法や規則に違反しなければ、その責任を問われません。しかし政治家は結果責任を問われるのです。この点が官僚と政治家の最も大きな違いかもしれません。その意味からいえばまさしく政治主導で政治家が結果責任をとれるシステムを構築する必要があります。監査や制度化が、責任回避や言い訳のための道具になるのではなく、国民への説明責任を果たすためにも、事業目的を達成するための必要性を明確に満たすものとなるべきです。

このように考えれば国会議員が果たすべき役割があります。そして専門家しかわからない法というものは何かおかしい。素人が考えても、正しいことを、正しく行っていく。そして必要な透明性を確保しながら、費用対効果を考える、このような立法を国会議員として考えていく必要があると思っています。ODAを拡

大し、先進国と途上国が真のパートナーとしてこの人類の問題に取り組むためにも、政治家として、立法者として、透明性を確保し、説明責任を果たすために、妥当な基準とはどのような基準が必要なのか、ぜひ衆知を集めて考えていきたいと思えます。国会議員自らが、自分の問題としてこの問題に取り組むことは、結果としてグッドガバナンスを構築し、人類の未来のために手を取り合っただけで活動する基盤を構築するものであると考えています。ぜひ一緒に考えていくではありませんか。

.....

セッション10

行動計画に向けたグループディスカッション

セッション11

行動計画の討議

.....

セッション10ではアフリカ、アジ

アのグループに分かれ、行動計画案に対する地域ごとの提言を行った。セッション11では具体的に行動計画案の修正が行われた。参加議員は、アフリカ・アジアの人口と開発に関する議員フォーラムの役員であり、行動計画はアフリカ・アジアの議員フォーラムの総意として、全員一致で採択された。行動計画採択の後、閉会式の前に来年予定されているパートIIIに向けた趣旨説明が行われ、参加者の継続的な関与を要請した。

.....

Part IIIに向けたプロジェクトの説明

楠本修APDA事務局長

.....

本当にお疲れ様でした。難しい議題が多かったと思いますし、私たちが直面している問題とが非常にデリケートな問題であることがわかったと思います。この四日間、監査の

基盤となる法律や規則が必要に基づいて作られていることが確認できたと思います。国会議員は、まさしく立法の当事者です。その意味で法と社会的妥当性との関係性とはまさしく国会議員にとつて最も重要な視点です。つまり、法律や規則というものは単独で存在するわけではなく、それが有効であるためには、社会的に妥当なものとして、人々に受け取られなければいけないということです。言葉を換えれば、法や規則を適切に実施するためには、どの国においても必要となる社会的なコストを含め、妥当性の観点から法や規則を見直す必要があるということです。この作業は国会議員にしかできない作業です。各国が妥当性に基づいて、自ら法律や規則で必要な監査基準を作り上げることが重要だということです。これがきちっとした形で合意され、途上国の側から明確に示されれば先進国の側でもそれを尊重しなければならなくなります。

皆様ご存知のとおり、人口分野と

というのは強制できない分野です。この特性があるからこそ、人口分野における国会議員の存在意義があり、熱心に活動を続けてきました。この成果を具体的に反映させるためにも、人口分野の特にODAに関してどういう基準が必要なのかということも、各国の実情に基づいて考えていただくことが、非常に重要なことなだろうと考えています。

援助機関と各国が協議を行いながら、多様な視点を取り込みながらODAの効果を最大にするためにはどうしたら良いか、その効率性や妥当性、効果という観点から協議を行い、最終的には国会議員の皆様が、国民の意思を受けて費用対効果の高い国際基準を築き上げていくということが必要だということがはっきりしたとおもいます。

本年の行動計画に基づき、来年に向かつて具体的なものを作っていく上で、何をしたら良いかをご協議頂きたいと思います。来年、この事業は最終年を迎える予定です。本来先

進国の国会議員にも、日本だけではなくて、ヨーロッパの議員の先生方にも参加していただきたいと思ってお声かけをしてきたのですが、予算の制約の中で、ヨーロッパの議員の参加を仰ぐことができませんでした。また日本も現在、政治的に非常に劇的な変化の中にあり、日本の国会議員の参加も十分でなく、非常に恐縮しています。

このような制約の中にもありますが、監査基準などについて、アフリカやアジアの国会議員の先生方がその社会的妥当性に基づいて考え、作り上げていった基準を発信していくことは、国際的にわたしたちの活動をアピールする非常に重要な要素になります。そして各国の事情に合わせ、監査基準を確認し、共有することとはデファクトスタンダードを作る重要なステップとなります。

初めは、明確な簡単なものでよいのだと思います。それを作り上げることで、先進国の国会議員や有権者に説明するために必要な条件と、途

上国ではこういう成果を実施したいのだという理想を明らかにすることが明らかになることが、今後の発展のためのステップとして非常に重要になると思います。

アフリカ、アジア、日本の議員がここに集ってお話をしていますが、これは宮々として30年間に渡って築きあげてきた国会議員ネットワークというものがあればこそできることです。このネットワークを実際的なものとして具体的に力を持たせていく。これが次のステップに必要なと考えています。

このためには、どのような視点が援助国、受け入れ国にとって成功、失敗を重要なポイントなのかについて、参加国会議員が帰国されてから、自分たちの選挙区の人たちとも協議していただいて、聞いていただいて、教えていただく、このことが非常に大事なことになります。

繰り返しになりますが、法があれば良いというものではありません。一度原点に立ち戻って社会的な活動

があつて、その妥当性や中立性、公正性を確保するために法が必要なのだということを確認する必要があると思います。

これで本年度の事業は終了しますが、この協議は一過的に終了するわけではありません。インターネット上のウェブフォーラムなどを通じて、継続的に意見をお受けするような形になっています。このような機会を通じて、意見を継続的にあげていただくことが可能になります。それを私たちの事務局のほうでまとめて、来年までにまたいろいろな事業案をつくっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた 国会議員能力構築プロジェクト - Part II」行動計画

2010年9月16日 東京

1. 前文

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）」および「人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム（FAAPPD）」の代表として、私たち11カ国の国会議員が、2010年9月13日～16日に財団法人アジア人口・開発協会、国際人口問題議員懇談会が東京で開催した「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクトPart II」に参加し、昨年開かれた同プロジェクトPart Iで採択された「直面している課題」、「課題と報告」を踏まえ、「行動計画」を採択した。

2. 以下の事柄が必要である

(1) 人々の福利を向上し、尊厳を確保し、持続可能な開発を実現するために、地域ごとの貧困水準、疾病、文化および経済的な状況の違いに基づいた地域ごとに異なるニーズを考慮に入れて、カイロ行動計画に従っ

た、人口問題を解決に向けるという共通の目標を共有すること。

(2) 国際的な合意として2015年までに達成するとしたミレニアム開発目標、特に目標3、目標5、そして目標5bを達成するために緊急な対応をすること。

(3) 人口問題への対処は、地球規模的課題に取り組む上で基礎となるものであり、各国が人口問題の解決に向け、対処を最大限行うことができるよう国際協力を拡大すること。

(4) 国民の代表である国会議員の積極的関与を拡大し、彼らが人口問題において果たすべき役割を効果的に果たすための対応能力を向上すること。

(5) ODA関連の情報と事業は公開に付すようすべきである（例えば政府のウェブ・サイトへの掲示など）。

(6) ODAの効果、費用対効果および費用対効率性を検証し、ODAの優良事例と成果を先進国とともに共有することで、先進国においてその国民に国際協力に必要な性を納得させ

ること。

(7) 特に人口、開発そしてODAの適切な活用といった各国、各地域が直面する課題、そして私たちすべてにとって共通の地球規模の課題に対応するために、国会議員間のチャンネルを創出し、ネットワークを強化すること。

(8) ODAプロジェクトとプログラムの計画、管理、実施そして資金について透明性を確保すること。

3. 以上のことから、下記の行動にコミットする。

(1) 国民にとって適切な視点から透明性と説明責任を向上させることで、ODAの実施における国内外の協力と調整を改善する。この目的のために、すべての関係者との協議のもと、ODA関連プログラムの適切な進捗および成果の評価基準を定義する。

(2) 以下のような方法を用い、効果的に透明性と説明責任をモニターする。

a. 費用対効果および国民の理解と

いっ点から適切な法や規則を立法する。

b. ドナー国および援助受入国の
会議員の密接な協議に基づいて
適切な評価を実施する。

(3) すべてのODAプロジェクトと
プログラムが最大限の透明性、明確
性、そして説明責任を果たせるよう
立法権限を活用する。

閉 会 式

行動計画の採択に引き続き、閉会式が行われ、福田康夫APDA理事長・JPFPP会長・AFPPD議長、P・J・クリエンAFPPD副議長（インド）が閉会挨拶を行い、プログラムは終了した。

閉会挨拶 福田康夫

皆様4日にわたるプログラムお疲れ様でした。このプログラムは、具体的にODAを拡大するためにはどうしたらよいか、ODAの効果を最大に活用するにはどうしたらよいか、そして、国民に説明責任を果たすためにはどうしたらよいかという、切実な問題意識から企画されました。今回この難しい問題に取り組むために、通常、人口と開発に関する国会議員セミナーではお呼びしないような分野の専門家もまじえ、相当意欲的なプログラム構成でしたが、皆様の間で熱心な議論が行われ、意義深いものとなりました。目的は、まさ

しく国民の目から見たときの妥当性のある監査基準を、国会議員が各国で、自ら作り上げていくためのロードマップであるといえます。

皆様がご帰国された後、ぜひ同僚の方々、今回のセミナーの内容についてお話していただきたいと思えます。そして国民の立場から見ると、どのようなODAが本当に必要で、どのような点を必ず守らなければならないかを検討してください。ODAを効果的に、そして説明責任と



JTF閉会式

透明性を持って活用するために必要な条件や、適切な監査基準とはいかなるものかについても、ご協議いただきたいと思えます。

本日は、AFPPDが国連人口賞を受賞した記念の祝賀レセプションが開かれます。この受賞は、人口分野で献身的に働かれていた皆様方の活動が讃えられたものでもあります。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。これで閉会と致します。また皆様とお会いできるのを楽しみにしています。プログラムにご参加いただき有り難ございました。

挨拶

P・J・クリエン議員（インド）
AFPPD副議長／IAPPD
議長

閉会に当たり一言述べさせていただきます。まずAPDA、そしてAPDAの理事長に対して、今回の会議を主催してくださったことに感謝

申し上げたいと思います。とても素晴らしい会議でした。福田理事長は常にこの人口と開発分野の先頭に立って活動してこられました。その経験が、このような素晴らしいプログラムを実施することにつながったのだと思います。また、J P F Pの皆様方に今回の会議の主催してくださったことに、御礼申し上げたいと思います。

A P D Aの主催する会議に参加するのはいつも楽しいのですが、今回のセミナーも本当に素晴らしいセミナーでした。

このセミナーは、3カ年の事業の1部をなすものです。最初が去年行われ、今回が2度目、そして3年目が来年になると思います。従いまして、昨年のセミナーで学んだことを、今年のセミナーでより深く分析し、展開して検討するという構成になっておりました。このような構成は、とても有効で、役立つものです。今回のセミナーでも大変広範な話題にわたって学ぶことができ、我々の意

識を高めることができました。特に説明責任（アカウンタビリティ）と透明性（トランスパレンシー）について深く学ぶことができました。福田理事長からご挨拶がありました。私たちは、ここで学んだメッセージを国に持ち帰り、学んだ内容を自国の同僚議員たちと共有するつもりです。そしてO D Aプロジェクトやプログラムが、よりよい方法で実施され、より高い説明責任と、より高い透明性のもとで行われるように力を尽くします。

残念ながら今日O D Aの契約というのは政府と政府との間で結ばれています。主に官僚が、このような契約に署名し、そして官僚が実施しています。そして議員には何の役割もありません。さらに言えば議員のほとんどは実際どのようなO D Aのプロジェクトが行われているのかということを知りません。このような状況を改善するために、私としては今回採択された行動計画において「全てのO D AのプログラムをWebサ

イトに載せるべきだ」と、提言しています。このような情報提供を受けて、議員もこういったことを十分に学ぶことが必要です。そうすれば、議員はもう一歩踏み出して、O D Aプロジェクトの実施にも関わるようになると思います。つまり、国会議員自身ももっとプロジェクトに関わることが重要です。そして国民が受益するわけですから、国民の参加を高めることが重要になります。この点から考えても、計画から最後の実施の段階まで、議員は全ての段階で関わり、しっかりと監視していくべきです。官僚だけでO D Aが実施されるというのでは十分ではありません。官僚は、多くの場合、単純に財政的な数値だけを目標としかちです。その結果、O D Aは、財政的視点だけだ語られ、「これだけのお金がまわした」として「これだけ支出しました」という報告だけになってしまつたのです。その財政を利用する以上は、その資金がどのような目標のために動員されたかという目標があるはず

です。その財政を利用して達成されることが期待された目標を達成したのかどうかを、国会議員がしっかりと把握しておくべきだと思います。今回の会議はとても役に立つものでした。ここで得られた知識や視点を利用し、これから力を尽くし、ODAのプロジェクトが説明責任と透明性をもって行われることに向けて努力をします。

ODAについて、もう1つ言わせていただきます。現在、援助国からのODA予算が削減の傾向にあると、何人かの方から懸念が表明されました。わたたくしが理解するにODAは、援助国の利益にもなると思います。私たちは、自分の国民がよりよい生活、つまり、尊厳を持って、貧困なく生活できる社会を構築するために努力しています。貧困と人口は、相互に関連し、貧困地域ほど人口増加が高いといえます。この貧困に対策をとらなければなりません。貧困対策によって途上国の人口が貧困から抜け出せば、彼らは消費者ともなる

わけですから、先進国の利益にも、そして開発途上国の利益にもなるのです。

このような視点に立てば、援助国はODAを削減すべきではないと思います。もちろん援助国に財政的な制約があるのはわかります。しかしながら、個人的な意見ですが、ODAは増額していただきたいと考えています。つまり、ODAを通じたグッドガバナンス（よい統治）、つまり腐敗のないよい統治の実現が重要だと考えているからです。国会議員が積極的に関わることで、グッドガバナンスを実現し、プロジェクトを実施していく。このようなグッドガバナンス、国民の関与、汚職のないプロジェクトが実現するようになればODAは必ず成功し、援助国にも途上国にも利益を与えることになるでしょう。あらためまして、今回のセミナーを開催いただき感謝申し上げます。

国連人口賞受賞記念レセプション

9月16日、日本、アジア及びアフリカの国会議員、国連機関代表、財界団体代表、NGO代表など総勢約75名が参加し、AFPFDの国連人口受賞賞を記念しレセプションを開催した。

福田理事長の開会の辞に引き続き、藤村修外務副大臣が岡田克也外務大臣の代理として祝辞を述べ、小宮山洋子JPF副会長・民主党財務委員長が挨拶、さらにAFPFDを代表してP・J・クリエン議員（インド）、人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム（FAAPPD）を代表してフレデリック・オウタ議員（ケニア）が祝辞を述べた。またトラヤ・オバイドUNFPA事務局長、ジル・グリアーPPF事務局長からも祝辞が寄せられた。開会に引き続き、福田康夫AFPFD議長より、国連人口受賞賞を支えた、JPF元役員、AFPFD役員国およびAFPFD元役員、FAAPPD代表、財界団体代表などに対して、支援を感謝し感謝状が贈られた。日本人の

主要な受賞者は以下のとおりである。

中山太郎JPF前会長、鹿野道彦JPF元会長代行、広中和歌子JPF前会長代行、谷津義男AFPFD前議長、櫻井新AFPFD元議長、森山眞弓JPF前副会長、清水嘉与子JPF元事務総長、南野知恵子JPF前事務総長、広瀬次雄APDA元事務局長・常務理事、日本経団連、電気事業連合会、日本電機工業会、日本自動車工業会、日本鉄鋼連盟、日本財団。

レセプションはこれまでの貢献をたたえ、これからの新たな活躍を期す機会となった。



感謝状の贈呈



参加者



参加者

国際人口問題議員 懇談会活動記録

2月15日 役員会

国際人口問題議員懇談会「役員会」開催。内容…①平成22年度事業計画・予算、②平成22年度の人口関係への拠出の減額と平成23年度予算に対する働きかけについて、③JPF P役員人事について、④総会日程、⑤新人会員勧誘、であり、予算・役員人事案について原案通り提出することを議決した。

3月1日 総会

国際人口問題議員懇談会「総会」開催。内容…①平成22年度事業計画・予算、②平成22年度の人口関係への拠出の減額と平成23年度予算に対する働きかけについて、③JPF P役員人事について、④新人会員勧誘について協議し、予算・役員人事案について原案通り議決した。

7月28—29日

7月11日の参議院選挙の結果を受け、衆参両院約700名の国会議員に対してJPF P会員募集を行う。

8月10日

ODAクオーター特別版を発行。人口・開発分野に対するODAの増額を国民が望んでいることを示した7月30日発表の内閣府の世論調査結果をもとに、ODAクオーター特別版を発行し、全国会議員に配布した。

10月5日 役員会

国際人口問題議員懇談会「役員会」開催。内容…①役員人事、②平成21年度事業報告・収支計算報告、③平成22年度事業経過報告、④平成23年度事業計画、⑤人口分野への拠出金について等。平成21年度事業報告・収支計算報告を原案通り、総会に提出すること、を議決し、予算・役員人事案について検討を行った。

10月25日総会

国際人口問題議員懇談会「総会」開催。内容…①役員人事、②平成21年度事業報告・収支計算報告を議決。①平成22年度事業経過報告、②平成23年度事業計画、③人口分野への拠出金につ

いて協議。平成21年度事業報告・収支計算報告を原案通り議決し、予算・役員人事案について検討を行い、新しい体制を発足した。

また昨年の衆議院選挙で減少した会員の拡充を、役員を中心に行うことも議決され、現在の会員は105名である。さらに、拠出金についても働きかけていくことを議決した。

11月1日 国際協力部会・合同部会開催

ジル・グリアーPPF事務局長を招いて、生方幸夫JPF P副会長・国際協力部会長の議事のもと、JPF P合同部会を開催した。

新役員の決定と新体制の始動

新しい役員人事が決定し、文字通り新しい体制によるJPF P活動が始まった。昨年23%減、本年も概算要求段階で減少となった人口関係の拠出を回復させるべく、JPF Pの総意で、菅総理大臣への陳情書を作

成するなどの対策をとり、日本の国際的な影響力を維持する努力を再開した。事務局としても、国会議員の

望あるものとすべく努力を続けいく決意を新たにした。

活動を全力で支え、人類の未来を希

菅総理大臣への陳情書は次の通り…

菅直人 内閣総理大臣への陳情書

人口分野への抛出自回復についての陳情

内閣総理大臣 菅直人 閣下

国際人口問題議員懇談会 一同

我が国の政府開発援助（ODA）は、財政的な制約から削減を続けていますが、世界の中で日本が発言力を維持し、その安全保障を守る上において非常に重要な役割を持っています。特に本年（平成22年度）の人口分野に対する抛出自は23・21%と極端な削減となりました。同様の任意抛出自金であるその他の国連機関を含めた総計が8%程度の削減にとどまる中で、突出した削減率です。人口分野の他にも民主党政権が重視している「人の命や健康」に直接かかわる分野が20%以上の幅な削減となっています。

現在政府内で準備されている平成23年度予算に関しても、人口分野の予算は、外務省概算要求で前年度比2・7%の減額となっており、昨年からの減額を推算すると、平成23年度概算要求は21年度比で26%強の急激な減額となります。

人口分野の抛出自は主に国連人口基金（UNFPA）と国際家族計画連盟（IPPF）に対するもので、その活動に直接的な影響を与えています。人口分野の最大のNGOである国際家族計画連盟（IPPF）に対する抛出自削減だけでも、本年及び来年度予算における削減によって2000年比で約1000万件の家族計画を含む人口関連のプログラムが実施できなくなります。

現在、世界人口は年間約7800万人ずつ増加しています。来年には世界人口は70億人に達し、2050年までにさらに20億人が増加すると考えられています。

現在の世界人口増加の約半数は、望まない妊娠の結果生じたものであると推計されています。この人口増加のほとんどは最貧国におけるものであり、貧困人口や飢餓人口を増加させる重要な原因となっています。これらは世界に非常に大きな影響を与え、将来の人類の負担を増加させることになります。

本年9月に国連本部で開催されたMDGs国連首脳会合において、菅総理は「保健関連MDGsの達成に貢献するため、保健分野において2011年から5年間で50億ドルを支援します。……私はMDGsの中でも、現在特に進捗が遅れている母子保健を含む保健と基礎教育を始めとした教育に関し具体的な約束を表明します。この両分野に対する『菅コミットメント』と世界に向けて明確に約束されました。

現在の人口分野における国際機関の対応とは、まさしく母子保健と教育の分野における活動であり、その活動支援の強化は「菅コミットメント」を実現する上で不可欠です。人口分野への支援の強化を果たすことで、以下のような成果を生み出すことができます。

- ① 現在のような人口分野への予算の削減及び規模では様々な弊害が生じてくることが予測されますが、その傾向を逆転させ、増額に転じることで、日本が公約を守る国であることを国際的に印象づけることができる。
- ② 人口問題への対処が、地球規模での環境問題や気候変動への根本的な対処の一つであることから、予算を増額し適切な対処をすることで、持続可能な社会の実現可能性を高め、将来的に地球規模的な課題に対応する膨大な費用を大幅に削減することができる。
- ③ 人口分野は、伝統的に日本が国際的な影響力を持っている数少ない分野であり、ここにおける影響力を強化することで、国際的に草の根レベルから日本に対する信頼感を強化することができる。同時に、影響力を維持し、日本の存在感を示すことができる。

日本政府として「菅コミットメント」が実施されるということを広く国際社会に示すためにも、人類の命運を決める地球規模的な課題に根本的に対処するためにも、さらに日本の国際的な影響力を維持拡大するためにも、政治的な決断による人口分野への拠出拡大を強く要請します。

新役員（敬称略）

顧問	羽田 孜	(衆・民主)	幹事長	増子 輝彦	(参・民主)
会長	福田 康夫	(衆・自民)	副幹事長	秋葉 賢也	(衆・自民)
会長代行	鹿野 道彦	(衆・民主)	幹事	東 祥三	(衆・民主)
筆頭副会長	小宮山洋子	(衆・民主)	幹事	川口 順子	(参・自民)
副会長	逢沢 一郎	(衆・自民)	幹事	斉藤 鉄夫	(衆・公明)
副会長	吉野 正芳	(衆・自民)	幹事	塚田 一郎	(参・自民)
副会長	竹本 直一	(衆・自民)	幹事	北川イッセイ	(参・自民)
副会長	長浜 博行	(参・民主)	幹事	林 芳正	(参・自民)
副会長	生方 幸夫	(衆・民主)	幹事	川田 龍平	(参・みんな)
副会長	阿部 知子	(衆・社民)	幹事	神風 英男	(衆・民主)
副会長	加藤 修一	(参・公明)	事務総長	高橋 千秋	(参・民主)
			副事務総長	島尻安伊子	(参・自民)
[部 会]					
国際協力			地球規模問題		
部会長	生方 幸夫	(衆・民主)	部会長	長浜 博行	(参・民主)
副部会長	部会長指名		副部会長	塚田 一郎	(参・自民)
国内対策			食料安全保障		
部会長	増子 輝彦	(参・民主)	部会長	高橋 千秋	(参・民主)
副部会長	北川イッセイ	(参・自民)	副部会長	山田 俊男	(参・自民)
			副部会長	部会長指名	
女性問題					
部会長	阿部 俊子	(衆・自民)			
副部会長	島尻安伊子	(参・自民)			
副部会長	部会長指名				

2010年12月1日現在

JPPF会員の国際会議への参加支援

ウィーンエイズ会議

(解説)

7月18日～23日にウィーンで国際連合同エイズ計画（UNAIDS）などの主催で、「権利はここに、今すぐ」をテーマに、第18回国際エイズ会議が開催された。世界の人々が等しくエイズ治療を受けられるようにする方策を協議するため、エイズ問題にかかわる各国の専門家や政府関係者らが一室に会し、期間中の参加者は100カ国以上、約2万5千人に上った。

財団法人アジア人口・開発協会は、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD、事務局…バンコク）の呼び掛けに応え、国連人口基金（UNFPA）の協力のもと、川田龍平議員の「第18回国際エイズ会議」への参加を支援した。川田議員は同会議で講演を行った。

第1回アジア人口学会（APA）会議

(解説)

11月16日～20日、インド・ニュー

デリーで「第1回アジア人口学会（APA）会議」が開催され、16日にはグラム・ナビ・アザド・インド保健・家族福祉相、リーラ・ビサリア・アジア人口学会（APA）会長らが出席して開会式が行われた。開会挨拶の中で、アザド保健・家族福祉相は、人口問題を抱えるインドは人口の安定化を国家政策として重視しており、妊産婦および乳児死亡率等のリプロダクティブ・ヘルスの改善への取り組みを示した。

会議には、アジア地域のみならず世界各地の人口問題に関わる研究者、専門家、国会議員等が参加し、全体会議に加え、保健、開発、ジェンダー、若者、セクシアル・リプロダクティブ・ヘルス、都市化、人口移動、高齢化、環境といった分野ごとの分科会を通して、研究成果や活動の報告並びに討議を行った。

日本からは増子輝彦JPPF幹事長・前経済産業副大臣が参加し、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）主催の国会議員セッションで、「人口政策における国会議員

の人口学者の相補的な役割」について発表を行った。その後の質疑応答では、日本の人口政策、若者の雇用、高齢化、憲法について質問が寄せられ、日本の経験に対する高い関心がかがえた。

国際人口開発（ICPD）に関する若手国会議員会議

(解説)

2010年11月27日～28日に、ICPD 行動計画への若手国会議員のコミットメントを強化するために、人口と開発に関するアジア議員フォーラムが、「ICPD課題に対する若手国会議員会合」を開催した。この会議はUNFPAの日本信託基金によって、35歳以下の国会議員を対象として開催され、国会議員会議としては非常に年齢層の若い会議となり、華やいだ雰囲気にも包まれた。日本からは福田康夫AFPPD議長が議長として開会挨拶を行いし、川田龍平議員が発表を行った。

人口政策における国会議員と人口学者の相補的な役割

国際人口問題議員懇談会（J P F P）幹事長
参議院議員 増子輝彦

初めまして。日本の国際人口問題議員懇談会で幹事長を務めている参議院議員の増子輝彦と申します。私自身は、人口問題が社会の根幹を決める課題であるという認識を持ち、1990年に国会議員に当選する前から人口問題に関心を持っておりました。

人口問題は、一言でいえば、人の「生きる、死ぬ」の問題だと考えています。私たち政治家にとって、一人ひとりの国民の生活、生命、財産ほど大切なものではありません。その意味で人口問題への認識は政治家にとって不可欠の認識であると確信しています。

人口学は通常、数字で表されます。出生統計で世界中で1億人の子供が生まれとすれば、これは多くの場合、世界中でそれぞれの夫婦にとってかけがえのない、かわいい子供が生まれてきたことを意味します。そして赤ちゃんの世話で、みんなが大騒ぎしているのです。世界中の家庭で、一人の命が生まれるということの意



インドAPA会議 増子JFPF幹事長

味は、ものすごく大きなものです。

政治家として考えたとき、その使命として最も重要なことは、その生まれ子どもが望まれて、全ての人々の祝福に包まれて生まれ、そして人が限りある生を精いっぱい生きぬいて、その命を全うすることできる社会を作ることだと思えます。政治家に必要な資質は、表面的な現実の後ろにある、生き他人々の声を、姿を見ることができ想像力であろうと思えます。

そして、人口学を専門に研究されている方々が、その分野の研究に一生を捧げ研究しようと考えるのも、統計数字の後ろにある一人ひとりのかけがえのない人生を理解し、数字の示す意味を深く理解されているからに他ならないでしょう。

「国会議員が、人口政策を評価し政治的な支援を強化するうえで人口学者の役割」ということに関して具体的に述べるならば、そこにはいくつかの領域があります。

政治家にとって最も重要なのは、現実にもとづいた想像力と、それから生み出された理念を現実に移していく力です。この意味からいえば、人口学者が命をかけて研究するに値するほど人口の分野に意味があるということ、各国で国会議員に働きかけていただくことが重要であると思えます。簡単にいえば教育係としての役割です。

現実的に考えた場合、人口学者が直接議員と接触することは難しい場合があると思いますが、アジア地域

の場合、多くの国に人口と開発に関する国会議員委員会があり、そのいくつかには常設の事務局があります。

例えば、日本の場合には、国際人口問題議員懇談会の事務局として、AFPPDの議長事務所も務めるAPDAという組織があります。またこのインドには、インド人口・開発議員連盟（IAPPD）があり、この分野の議員活動を支えています。そのような組織と連携して、人口学者の側からその意味を国会議員に伝えるための働きかけをしても面白いと思います。

もう少し現実的な政策の面ではどうでしょう。各国において課題になっている社会保障や年金などの問題は、人口構造の変化や経済構造という統計的な指標をもとに、その政策協議が行われ、政策が立案されます。その意味では、人口学や経済学における正確な統計や推計がなされなければ、国家運営そのものができないということになります。人口政策も国家の政策の一部であり、正確な統

計情報がなければ、的確な政治的対応もできません。これに加えて、具体的に人口政策を評価する上での人口学者の役割ということになれば、正確な情報と的確な分析ツールを示すということになるのではないのでしょうか。

人口学立場から、人口学的現象がどのような社会的影響を持ち、その結果、どのような影響ができることが予測される、そこで生じてくる課題はどのようなものかという点をもっと広く国会議員に周知していただくことが重要ではないかと考えています。評価の基準として考えた場合、統計的な数値で出てきた結果は最も重要なものです。政策を立案する基盤も人口統計から与えられ、その政策の成果もまた人口統計に反映されます。例えば、年少従属人口の多い国では、通常、妊産婦死亡率も乳幼児死亡率も高いのが普通です。この人口学的な数値をもとに適切な政策が立案され、実施されたとすれば、妊産婦死亡率も乳幼児死亡率も劇的に低下し、10年後の人口統計に劇的な変化が示されます。

「国会議員が、人口政策を評価し、政治的な支援を強化するうえで人口学者の役割」についてまとめると、人口学者は、基礎的な政策立案のための資料を準備し、その統計の意味を政策決定者に伝え、さらにその成果を評価するための基本的な役割を持つ。

国会議員は、この正確な情報、分析ツール、そこから派生する社会的課題をくみ取り、新しい政策を立案する役割を持つこととなります。この意味で、人口学者と政治家はまさしく相補的な役割を持っていると思います。多くの人口学者の皆様は政治家との接触に躊躇される場合が多いと思います。しかし、社会をよりよい方向に導くために、ぜひ積極的に働きかけ、情報提供をしていただきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

国際人口開発会議（ICPD）に関する若手国会議員会議

国際人口問題議員懇談会（JPFP）幹事
参議院議員 川田龍平



若手国会議員会議 集合写真

まず始めに、本日、ここにこうして出席することができ、また、スピーチする機会を与えてくださったことに心より感謝申し上げます。私は、日本の国会議員であると同時に、18歳からHIV感染者として活動してきた一人としても、お話をさせていただきます。

私は生まれつき血友病でした。その治療に使ってきた血液製剤によって、HIVに感染しました。10歳でHIV感染を告げられた当時はH

Vの治療薬もなく、自分はそんなに長く生きられないと思っていました。そんな自分がこうして34歳になるまで生きて、国会議員としてここバンクでみなさんとお会いして話ができるまでになるとは到底考えられませんでした。ここまで生かしてくれた皆さまに感謝します。

今から16年前の1994年に日本の横浜で国際エイズ会議が開催されました。そこで海外からのHIV感染者との交流が自分に勇気を与えてくれ、自分が19歳でHIV感染をカミングアウトできるきっかけとなりました。未成年者として初の日本のHIV感染者ということで、日本のマスメディアが報道して、日本のHIVをとりまく状況が変わり、世界各国のメディアから私の薬害エイズについての取り組みが取り上げられました。多くの若者がエイズ問題に関心をもったことがきっかけになって運動が広がり、その結果、日本のHIV/エイズ対策が変わり、治療体制の整備が進みました。しかし、



若手国会議員会議 川田JPFP幹事

今も国内を含め、新たな感染のHIV感染の広がりも、差別の問題も解決しているとは言えない状況です。

1995年にタイ・チェンマイで行われたアジアエイズ会議に参加し、2006年のここバンクでの国際エイズ会議にも参加しました。そのとき、タイがかつてHIV感染者の増大に悩まされていたとき、ミーンチヤイ保健大臣がさまざまな政策によって感染の拡大を抑えることができ

たことを知り、とても感動した事を覚えています。先進国で唯一H1V感染者が拡大している日本にとって、それは大きな希望でした。タイでできるならきつと日本でもできるに違いない、その確信が持てたのです。

日本と世界で広がり続けるH1V／エイズと結核、マラリアの3大感染症対策のために全力で活動を続ける自分と日本人々に成功例を示してくれたタイという国に、この場を借りて心から御礼をいわせてください。コップンカップ。

今年、「国際ユース年」である2010年に、人口と開発に関する課題、SRHR（セクシャル・リプロダクティブヘルス／ライツ）というテーマについて世界が向き合うことは、けっして偶然ではありません。多くの場合、とくに性に関して「若者」は秩序を脅かす存在として非難される傾向があります。日本でもよく使われる「いまどきの若者が問題だ」という言葉は、なんと古代ギリシャやエジプトの古文書からも見つかっ

ているほどです。けれどこの「若者が問題だ！」というレトリックがあらゆる場所で使われてきた理由はたったひとつ、それは若者が社会の中で十分に発言する機会を持たなかったからに他なりません。SRHRに関して一番の被害者は、社会の中で、

声をあげるチャンスが限られてしまっている若者です。そしてそれを作り出したのは大人たちが作る社会なのです。十代で薬害という切り口で行政を動かした経験から、私はみなさまにこれだけははっきりと伝えなければなりません。ことがあります。若者は「問題」そのものではありません、むしろ若者こそが「問題の本質」を私たちに教えてくれる存在であり、さらには「問題解決」の原動力なのです。

わたしたち青年国会議員の役割はまさにここにあるのです。もつとも問題に直面する若者の代弁者、リーダーとして、彼らの声なき声を社会に発信する重要な使命になっっているのです。「問題の本質」を「若者の

モラル欠如」にすりかえてしまわずに、「若者」こそが解決の鍵」であることを、世界に向かつて発信しなければなりません。そしてその「解決」の道筋を、一番の当事者である若者と共に作り出すことが、青年国会議員の役割なのです。

さて、ここで本題である「リプロダクティブ・ヘルスとMDGs」について若者との関連で話を進めていきたいと思います。2010年はMDGs達成まであと5年という、節目の年となりました。MDGsの目標をひとつひとつみてみると、全て若者と深い関係をもっているものばかりだということに気がつくでしょう。それは言いかえれば、MDGs達成の道筋は、若者の目線から考えることでみえてくるということです。

たとえば、SRHRは、MDG5「妊産婦の健康の改善」に含まれています。MDG5の現状は、MDGの各目標の中でもっとも遅れています。年間35万人もの妊産婦が亡くなっており、その99%が途上国の女性です。

サハラ以南アフリカでは、女性30人に1人が妊娠・出産が原因でなくなっています。先進国では5600人に1人。

たとえば、HIV/AIDSはこのSRHRと大きく関わっています。HIVの母子感染予防はすでに確立された技術ですが、その技術にアクセスすることができずに多くの子どもたちが、HIVと共に生まれてきます。マalariaでも同じことがいえます。マalariaの死者の多くが、子どもと妊産婦なのです。そして何よりも、感染症対策の全世代にわたる問題であるSRHRも、つきつめてゆくと「ユース」が最大の被害者、当事者なのです。だからこそ、彼らの問題を同世代である自分たちの問題だととらえて行動していく、強力なリーダーシップが求められているのです。

各国政府は、自国のユースの命と健康を守るためにリーダーシップを発揮し、先進国の政府は、それを地球規模に広げる事で、南北間に横た

わる「命の格差」をなくしていかなければなりません。ユースの代弁者である青年国会議員は、こうした国家のリーダーシップを後押しする重要な役割を持っています。途上国・先進国それぞれの政府のリーダーシップの欠落ゆえに、保健サービス特にMDG5の遅れから死んでいく若者たち。そんな多くのユースの「声なき声」を代弁し、声をあげるだけでなく、むしろ政府を巻き込んで適切な政策を作っていく原動力になる。そうすることで「ユースは問題ではなく、解決だ」ということを自ら実践することが青年国会議員の最大の役割ではないでしょうか。

ここで、我が国におけるMDGsについての取り組みを紹介しましょう。

我が国の菅直人総理大臣は、9月に開催されたMDGs国連首脳会議で、「菅コミットメント」を発表し、2015年までに保健に50億ドルを拠出すると発表しました。同時に発表した「新国際保健政策」には、こ

の50億ドルをどのように活用するかが示されています。この「新国際保健政策」は、母子保健が焦点となっており、「コミュニティと医療機関の連携により子どもの命を救う」が提唱されています。また、パイロット国を選定し、これまでバラバラに行われていた無償資金協力、技術協力、協力隊派遣など各種のスキームを統合的に運用し、国際機関や他のドナーとも連携する「援助のプログラム化」の方向性が示されています。その意味では、「新国際保健政策」は評価できる内容だと思います。

一方、子どもや妊産婦に焦点を当てているにもかかわらず、SRHRは十分に焦点化されていません。妊産婦と子どもの命を救う上で、プロダクティブ・ヘルス・サービスへのアクセス拡大は安価で効果的な方法なのです。新国際保健政策の実施において、SRHRがもっと重視され必要な資金が投入されるように、私は当事者である若者の代表としてさらに日本政府に強く働きかけて

いくつもりです。

最後に私は、10歳で感染の告知を受けてから、自分はずっと「長く生きられない」と、いつもどこかで思っていました。でも、今の妻に出会い、守りたいと思う家族というものを持ったとき、人生が変わりました。「長く生きられないからできない」ではなく「やりとげたいから長生きしよう」と決意したのです。それから、毎日を本当に大切に生きるようになりました。タイムリミットがあるから仕方なく、ではなく、私自身の意志でせいっぱい生きることを選んだのです。この二つは似ているようで全然違います。私はこのことを、世界中にいる次世代の若者やそのお母さん達、これから生まれてくる子どもたちにぜひ伝えてあげたい、と思っています。

製薬会社と癒着して薬害エイズを生み出した日本政府と戦い、裁判で勝利したあと私は、今度は国を内側から変えようと、国会議員になりました。19歳の時私があげた叫びが、

共鳴した沢山の人達やメディアを巻き込み大きな力になった。けれど最終的に政治がその声をすくいあげてくれなかったら、大きな変化にはならなかったからです。今度は自分が声なき声をすくいあげる側になろう、そう決意したのです。そして国会議員になったいま、今度はある重要なことに気づかされました。HIVだけに限らず、人は世界中どこにいても病気や生まれ持った境遇に受身になるのではなく、自分の意思で人生を選ぶ自由が等しく与えられているということ。そして、行政の使用命とは、単に可哀相な人々を助けるというのではなく、自分の人生を自分で選ぶという基本的な権利、これを守る環境をサポートすることなのです。

自分は国会議員としてHIV問題ををはじめ、いのちを最優先する社会を作るさまざまな政策に取り組んでいます。政治というのは道を誤れば、いのちを奪うこともできるが、一人ひとりが志を持続ければ、た

くさんのいのちを救い、つないでいく力も持っている。そのことを日々実感しています。これはきっと皆さんの国でも、世界中どこでも同じではないでしょうか？

誰もが安心して、幸せに、誇りを持って生きられる社会、それは社会の中で声が届かず黙って苦しんでいる若者には、決して手に届かない夢なのではないでしょうか？

違います。私はそのことを断言できます。すべて国連憲章に書いてあることです。若者は間違った環境によって、モラル欠如の責任を押しつける心ない大人たちの迷惑によって、自分たちは無力でそんな権利がないと思いきまされているだけなのです。その壁を打ち破ろうという意思を持った人々が世界各国で動き続けてきたことで、エイズやリプロダクティブ・ヘルズを取り巻く環境は少しずつですが、確実に前進しています。

政治という枠からこの問題に取り組むことは、各国が置かれている環境によって様々なチャレンジがある

でしょう。しかし、私たちには、ネットワークがあります。私自身、日本でこの問題に取り組んでいるとき、なかなか動かない現実を前にして、心と無力感を感じる時もあります。でも、そんな時には、同じ志を持つ仲間のことを、そして、治療ができないで逝ってしまった仲間のことを思い出すのです。今日、ここに集まった私たちがそれぞれの国に帰って、壁にぶつかった時には、どうか手をのばしてください。国境を越えて手をつなぎ、連帯していきましょう。

世界のユース、そのユースの代表である青年国会議員に課せられた使命は大きいです。子どもたちが、「生まれてきてくれてありがとう」と言われること、そしてお母さん達がそれを安心して心から口にできるような環境を作ること。幸せな社会を作るという行政の役割の中で、太古から繰り返されてきた「いのちの誕生」というこの尊い営みを支えることは、私たちが青年国会議員に与えられた最高に素晴らしい使命なのです。MD

GS達成と貧困の解消、全ての人が尊厳をもって生きられる世界をつくること、そして何より、同じ世代の若者たちの声なき声をすくいあげ、大きな力にかえてゆくこと。地球規模で起きているこのうねりを、決して止めてはなりません。どうか皆さん、一緒にがんばりましょう。

財団法人アジア人口・開発協会 理事会・評議員会 2010年1月～12月

初めに、財団法人アジア人口・開発協会は、公益法人制度改革に向け、準備を進めており、3月18日には特例財団法人としての理事会・評議員会を開催し、平成22年度事業計画・予算を議決した。また理事・評議員の任期が平成22年5月までであることを踏まえ、制度移行に備えるために、理事・評議員の改選を行った。

特例財団法人としての理事会・評議員会に引き続き、新しい公益財団法人アジア人口・開発協会を申請するため、新制度の評議員選定員による評議員選定委員会で、新制度の評議員を選定し、この選定に基づき、公益財団法人アジア人口・開発協会申請のための評議員会を開催し、新制度の理事・監事を選定した。この選任に基づき、理事の互選で新しい公益財団法人アジア人口・開発協会の設立登記時の代表理事には福田康夫理事、広中和歌子理事が就任し、業務執行理事には楠本修理事、理事には明石康理事と清水嘉与子理事が



APDA理事会・評議員会

就任、監事には降矢憲一監事、橋爪雄彦監事が就任することが議決された。

3月18日 理事会・評議員会

・特例財団法人アジア人口・開発協会評議員会・理事会を開催

平成22年度事業計画並びに予算について協議し議決。また制度移行準備のために理事・監事・評議員全員がの辞任・選任を行う。櫻井新理事が

勇退。福田康夫理事長、清水嘉与子副理事長、楠本修常務理事が理事の互選で選任。

・評議員選定委員会開催

新制度の評議員を選任するために、評議員選定委員会を開催。外部委員・梅澤隆、大塚友美、駒井洋、竹内啓、監事・降矢憲一、評議員・清水英佑、原洋之介、ナギザデ・モハマド。竹内啓委員長のもと新制度の最初の評議員を選任。

・公益財団法人アジア人口・開発協会

申請のための最初の評議員会を開催
公益財団法人へ移行するために、評議員選定委員会で選定された新制度の評議員によって最初の評議員会を開催。新制度評議員として東久雄、阿藤誠、上田善久、岡崎陽一、荻田吉夫、北谷勝秀、近泰男、清水英佑、武田修三郎、中山太郎、ナギザデ・モハマド、広瀬次雄、本多健一、原洋之介、早瀬保子、堀内光子、三好正也、横手光洋を選出した。荻田吉

夫評議員が議長に選出され、荻田議長
の議事のもと、新しい公益財団法人
アジア人口・開発協会の定款案、
理事・監事が選任。選任された理
事・福田康夫、広中和歌子、清水嘉
与子、明石康、楠本修。選任され
た
監事・降矢憲一、橋爪雄彦。

・公益財団法人アジア人口・開発協会
申請のための最初の理事会を開催

公益財団法人へ移行するために選
定された新制度の評議員によって、
最初の理事が選任され、理事の互選
が行われ、福田康夫理事長・広中和
歌子理事長代行が代表理事に、楠本
修特例財団法人アジア人口・開発協
会常務理事が常務理事として業務執
行理事に就任することを議決。

5月27日 理事会・評議員会

特例財団法人アジア人口・開発協
会評議員会・理事会を開催。平成21
年度事業報告ならびに財務諸表につ
いて協議の上、承認。

APDA-日誌-

(2009年12月～2010年11月)

12月2日

塚田一郎JPFPP地球規模問題副部長(参・自)に、JPFPP活動の活性化に向け、JPFPP会員の意向を把握するための聞き取り調査を実施。聞き手・楠本常務理事・事務局長

12月3日

カナヨ・ウワンゼIFAD総裁が、福田康夫AFP
PD議長・JPFPP会長・APDA理事長(衆・自)
を表敬訪問。事務局から楠本常務理事・事務局長が
同席。

12月7日

AFPPD運営委員会を都内で開催。2009年度
AFPPD事業概要報告、2009年暫定支出と関
連事項、2010年の活動の方向性などについて協
議。福田康夫AFPPD議長が議事を進行。楠本常
務理事・事務局長、恒川国際課長が陪席。

12月8日

島尻安伊子議員(参・自)に、JPFPP活動の活性
化に向け、JPFPP会員の意向を把握するための聞
き取り調査を実施。聞き手・楠本常務理事・事務局
長

12月10日

農業協同組合新聞(平成21年12月10日付)特集
「アジアとの共生」貿易自由化で本当に豊かになれ
るのか?」において、「環境変動への適応策に日本
農業の知恵が役立つ」とした楠本常務理事・事務
局長のインタビューが掲載。

12月10日

JPFPP合同部会開催(NPO2050と共催)。
坂東眞理子・昭和女子大学学長を講師に迎え、「世
界の女性・日本の女性」と題したセミナーを開催。

参加議員・神風英男(衆・民)、加藤勝信(衆・自)、

野田聖子(衆・自)、矢野哲朗(衆・自)、小池百合
子(衆・自)、近藤昭一(衆・民)各議員は代理出
席。NPO2050からは北谷勝秀代表他、UNF
PAからは池上清子東京事務所長他、事務局からは
楠本常務理事・事務局長、竹本業務課長、恒川国際
課長が参加。

1月15日

味の素訪問。中尾洋三 CSR担当部長と楠本常務
理事、竹本研究員が面会。BOPビジネスについて
協議。

1月27日

民主党本部で開催された閣連予算省庁ヒアリング
に、楠本常務理事・事務局長、竹本業務課長が参加。
日・アセアン地域技術交流事業国内検討委員会に楠
本常務理事が委員として参加。

2月2日

農林水産省立入検査。楠本常務理事・事務局長、佐
藤鉦一シニアエキスパート、大澤春美管理課課長が
立会。

日本記者クラブで開かれた国際エイズ学会(IAS)
の次期会長、エリ・カタビラ博士と前会長、ペド
ロ・カーン博士の記者会見に楠本常務理事が参加。

2月15日

国際人口問題議員懇談会「役員会」開催。
内容・①平成22年度事業計画・予算、②平成22年
度の人口関係への抛出の減額と平成23年度予算に対
する働きかけについて、③JPFPP役員人事につい

て、④総会日程、⑤新人会員勧誘、⑥その他。

参加議員…福田康夫J P F P会長(衆・自)、広中和歌子J P F P会長代行(参・民)、南野知恵子J P F P事務総長(参・自)、高橋千秋J P F P副事務総長(参・民)、加藤修一J P F P幹事(参・公明)、増子輝彦J P F P幹事(参・民)。事務局…楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長

3月1日

国際人口問題議員懇談会「総会」開催。内容…①平成22年度事業計画・予算、②平成22年度の人口関係への抛出の減額と平成23年度予算に対する働きかけについて、③J P F P役員人事について、④新人会員勧誘、⑤その他。

参加議員…福田康夫J P F P会長(衆・自)、小宮山洋子J P F P副会長(衆・民)、南野知恵子J P F P事務総長(参・自)、高橋千秋J P F P副事務総長(参・民)、加藤修一J P F P幹事(参・公明)、山本順三(参・自)、川田龍平(参・みんな)、藤谷光信(参・民)各議員。秋葉賢也(衆・自)、谷川秀善(参・自)、増子輝彦J P F P幹事(参・民)、塚田一郎J P F P地球規模問題副会長(参・自)、行田邦子(参・民)、吉野正芳J P F P幹事(参・自)、神風英男(衆・民)、黒岩宇洋(衆・民)各議員は代理参加。事務局…楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、ケイティ・ドンゼルマン国際課職員

3月12日

厚生労働省、農林水産省、外務省による立ち入り検査。楠本常務理事、佐藤シニアエキスパート、大澤管理課課長が立会。

3月14日

ナギザデ・モハマドA P D A評議員の明治学院における最終講義に、楠本常務理事が参加。

3月18日

特例財団法人アジア人口・開発協会評議員会・理事会を開催

平成22年度事業計画並びに予算について協議。また制度移行準備のために理事・監事・評議員全員の辞任・選任を行う。櫻井新理事が勇退。福田康夫理事長、清水嘉与子副理事長、楠本修常務理事が理事の互選で選任。

評議員選定委員会開催

新制度の評議員を選任するために、評議員選定委員会を開催。外部委員…梅澤隆、大塚友美、駒井洋、竹内啓、監事…降矢憲一、評議員…清水英佑、原洋之介、ナギザデ・モハマド。竹内啓委員長のもと新制度の最初の評議員が選任。

公益財団法人アジア人口・開発協会申請のための最初の評議員会を開催

公益財団法人へ移行するために、評議員選定委員会で選定された新制度の評議員によって最初の評議員会を開催。東久雄、阿藤誠、上田善久、岡崎陽一、荻田吉夫、北谷勝秀、近泰男、清水英佑、武田修三郎、中山太郎、ナギザデ・モハマド、広瀬次雄、本多健一、原洋之介、早瀬保子、堀内光子、三好正也、横手光洋。荻田吉夫評議員が議長に選出され、荻田議長の議事のもと、新しい公益財団法人アジア人口・開発協会の定款案、理事・監事が選任。選任された理事…福田康夫、広中和歌子、清水嘉与子、明石

康、楠本修。選任された監事・降矢憲一、橋爪雄彦。

公益財団法人アジア人口・開発協会申請のための最初の理事会を開催

公益財団法人へ移行するために選定された新制度の評議員によって最初の理事が選任され、理事の互選が行われ、福田康夫理事長・広中和歌子理事長代行が代表理事に就任。楠本修特例財団法人アジア人口・開発協会常務理事が常務理事として業務執行理事に就任することが議決された。

3月25日
～26日

フィリピン国・マニラでAFPPD—PLCPDの共催・IFAD資金で実施された「先住民・気候変動・農村貧困に関するアジア・太平洋地域国会議員ワークショップ」で、楠本常務理事がセッション2「アジア・太平洋地域の先住民の生活と経済に与える気候変動の影響—食料安全保障に焦点を当てて」のリソースパーソンを務めた。参加者（日本）…楠本修 A P D A 常務理事・事務局長

4月6日

世界銀行（WB）東京事務所を訪問。谷口和繁駐日特別代表と事業について協議。

4月7日

アジア開発銀行（ADB）東京事務所を訪問。日向俊一次長と事業について協議。

4月14日

外国人記者クラブで開かれた日印文化協会レセプションに参加。人口問題をめぐる日印の議員交流について楠本常務理事がスピーチを行う。

4月15日

農林水産省調査企画説明会で竹本将規研究員が調査企画発表。

4月25日
～26日

ラオス国ヴェンチャンで「第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を「人口と気候変動への適応策」をテーマに開催。会議にはアジア・太平洋15カ国からの代表国会議員、国際機関、国内委員会事務局、専門家、AFPPD、APDA、総数114名（うち国会議員は13カ国43名）が参加。参加国…オーストラリア、カンボジア、中国、インド、インドネシア、イラン、日本、カザフスタン、ラオス、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、タイ、ベトナム。

参加議員…福田康夫AFPPD議長・APDA理事長・JFPF会長（衆・自）、生方幸夫JFPF幹事（衆・民）、南野知恵子JFPF事務総長（参・自）。事務局…楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員

4月25日

ラオス国ヴェンチャンでAFPPD運営委員会を開催。2009年1～3月までのAFPPD事業の概要報告、2009年監査報告などについて協議。福田AFPPD議長が議事進行。

参加議員（日本）…福田康夫AFPPD議長（衆・自）。事務局…楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長が陪席。

4月27日
～28日

AFPPD役員国国会議員および事務局、総勢32名が参加し、ラオス国人口・開発事情視察を実施。ナカイ県ナムトウン2プロジェクトで水力発電開発と

移動耕作民の定住化プロジェクトを視察し、カムア

ン県「UNFPA助産師学校」を訪問。

参加議員（日本）…南野知恵子議員（参・自）。事務局長・楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、ド
ンゼルマン国際課職員が同行。

5月24日

UNミレニアム・キャンペーンのミナール・ピンブル氏および塚原奈々子氏がAPDAを訪問。楠本常務理事・事務局長ならびに恒川国際課長と意見交換を行う。

5月27日

特例財団法人アジア人口・開発協会評議員会・理事会を開催。

平成21年度事業報告ならびに財務諸表について協議の上承認。

6月1日

ドイツ大使公邸でドイツ連邦国会議員に対して、アジアの人口問題について楠本常務理事・事務局長がブリーフィングを行う。

6月3日

AFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）が2010年度の国連人口賞を団体部門で受賞し、AFPPD議長である福田康夫JFPF会長が米国・ニューヨーク国連本部信託統治理事会会議場で開催された授賞式に参加し、AFPPDを代表して受賞。個人部門の受賞はビル&メリンダ・ゲイツ財団のビル&メリンダ・ゲイツ夫妻。国会議員活動としては初めての受賞。楠本修常務理事・事務局長が随行。

6月15日

国連大学で開かれた、UNIDO（国連工業計画）アフリカの未来会議に楠本修常務理事・事務局長が参加。

6月18日

国際学長会議（IAUP）代表と福田康夫APDA理事長が協議。フィデル・ラモス元フィリピン国大統領、武田修三郎APDA理事等が参加。

7月7日

農林水産省調査企画説明会。楠本常務理事・事務局長が企画提案を行う。

7月18日

オーストリア国ウィーンで開催された「第18回国際エイズ会議」への川田龍平議員（参・みんな）の参加を支援。

7月20日

農林水産省で行われた入札に楠本常務理事・事務局長が参加。

7月23日

公益法人制度移行の打ち合わせのため、楠本常務理事・事務局長、大澤管理課課長が清水要吉公認会計士と打ち合わせを行う。

7月28日

7月11日の参議院選挙の結果を受け、衆参両院約700名の国会議員に対してJFPF会員募集を行う。

7月29日

8月4日

楠本修常務理事・事務局長が内閣府世論調査室を訪問。世論調査の内容について説明を受ける。

8月10日

ODAクォーター特別版を発行。人口・開発分野

に対するODAの増額を国民が望んでいることを示した7月30日発表の内閣府の世論調査結果をもとに、ODAクォーター特別版を発行し、全国会議員に配布。

9月13日
～16日

「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト Part II」を実施。(本文に詳細)参加国…アジア、アフリカ諸国11ヶ国の国会議員および国内委員会事務局、UNFPA、世界銀行、AFPPD、国際機関及びNGO、メディア等総勢51名。

開催地…日本・東京(参議院特別会議室、ホテルニューオータニ)。訪問先…JICA地球ひろば。

参加議員他(日本)…福田康夫JPPF会長(衆・自)、小宮山洋子JPPF副会長(衆・民)、高橋千秋JPPF副事務総長(参・民)、島尻安伊子JPPF幹事(参・自)、林芳正議員(参・自)、広中和歌子前JPPF会長代行、谷津義男前JPPF副会長。事務局…楠本修事務局長・常務理事、竹本業務課長、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員

9月16日

AFPPDの国連人口賞受賞を記念し、記念レセプションを開催(本文に詳細)。

10月4日
～15日

世界銀行東京事務所広報センター(WB PIC)で「人口問題解決に向けた日本の国会議員の活動」と題し、財団法人アジア人口・開発協会写真展示。

10月5日

国際人口問題議員懇談会「役員会」開催。内容…①役員人事、②平成21年度事業報告・収支計算報告、

③平成22年度事業経過報告、④平成23年度事業計画、⑤人口分野への拠出金について等。

参加議員…福田康夫JPPF会長(衆・自)、増子輝彦JPPF幹事(参・民)、生方幸夫JPPF幹事(衆・民)、長浜博行JPPF幹事(参・民)、島尻安伊子JPPF幹事(参・自)、秋葉賢也JPPF幹事(衆・自)、塚田一郎JPPF地球規模問題部会副部会長(参・自)。事務局…楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員。

10月8日

公益法人制度移行のために、清水要吉公認会計士、清水耕一税理士が来所。楠本修常務理事・事務局長、大澤管理課課長と打ち合わせを行う。

10月15日

世界銀行東京事務所広報センター(WB PIC)で「人口問題解決に向けた日本の国会議員の活動」と題し、楠本修常務理事・事務局長が講演を行う。増子輝彦JPPF幹事、谷口和繁世界銀行東京駐日特別代表他が参加。

10月25日

国際人口問題議員懇談会「総会」開催。内容…①役員人事、②平成21年度事業報告・収支計算報告を議決。①平成22年度事業経過報告、②平成23年度事業計画、③人口分野への拠出金について協議。(本文に詳細)

11月1日

ジル・グリアIPPFF事務局長を招いて、生方幸夫JPPF副会長・国際協力部会長の議事のもと、JPPF合同部会を開催。

参加議員…生方幸夫JPPF副会長・国際協力部会

長（衆・民）、福田康夫JPF会長（衆・自）、増子輝彦JPF幹事長（参・民）、長浜博行JPF副会長（参・民）、竹本直一JPF副会長（衆・自）、高橋千秋JPF事務総長（参・民）、北川イッセイJPF幹事（参・自）、末松信介（参・自）、大家敏志（参・自）、中原八一（参・自）、金子洋一（参・民）、平山誠（参・無）、松崎公昭（衆・民）、松岡広隆（衆・民）各議員。島尻安伊子JPF副事務総長（参・自）、塚田一郎JPF幹事（参・自）、川田龍平JPF幹事（参・みんな）、神風英男JPF幹事（衆・民）、熊谷大（参・自）、長谷川岳（参・自）、小熊慎司（参・みんな）、山田俊男（参・自）、上野通子（参・自）、山本順三（参・自）、小池百合子（衆・自）、高井美穂（衆・民）、山崎摩耶（衆・民）各議員は代理出席。事務局・楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員。

11月5日

内閣府公益等認定委員会に、移行認定を申請。

11月8日

国際人口問題議員懇談会役職員懇話会を財団法人アジア人口・開発協会で開催。JPF活動計画などについて協議を行う。

11月12日

PA Asia高田好美 駐日代表と楠本常務理事が事業協力について協議を行う。

11月13日

南野知恵子JPF元事務総長『感謝の集い、旭日大綬章受章記念レセプション』に楠本常務理事が参加。

11月16日

インド国ニューデリーで開催された「第1回アジア人口学会会議」に増子輝彦JPF幹事長が参加。恒川国際課長が随行。

11月20日

JA全中 WTO対策室 小林寛史 室長、平郡和幸職員がAPDAを訪問。農地保全対策等について協議を行う。

11月17日

福田康夫AFPPD議長とピニット・クラブニジャヤAFPPD事務総長が、AFPPD運営委員会について協議を行う。

11月20日

11月27日

タイ国バンコクで第68回AFPPD運営委員会を開催。2010年度AFPPD事業概要報告、2010年暫定支出と関連事項、2011年の活動の方向性などについて協議。福田康夫AFPPD議長・APDA理事長が参加。楠本常務理事・事務局長が同行。

11月27日

11月28日

タイ国バンコクで「国際人口開発会議（ICPD）課題に関する若手国会議員会合」を開催。福田康夫AFPPD議長（衆・自）が開会挨拶を行う。川田龍平JPF幹事（参・みんな）が発表を行う。楠本常務理事・事務局長が随行。

APDA 賛助会員

〓ご入会のごお願い〓

人口問題は、21世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題です。1999年に60億人を超えた世界人口は現在65億人に達し、人口は依然として増え続けています。今後、2050年ぐらいまでは約90億人にまで増加を続けると考えられており、この地球環境に大きな圧迫を加えることは間違いありません。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に大きな影響を及ぼします。今、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因です。

現在、世界の人口問題は複雑な様相を示しています。サハラ以南のアフリカや南アジアでは爆発的な人口増加が続く、貧困に悩んでいると同時に、HIV/エイズの蔓延が大きな被害をもたらしています。また日本などのような先進国では、少子・高齢化が進み、将来の深刻な労働問題や社会保障費の増大、経済力の衰退など、様々な重大な社会・経済問題を抱えています。人口問題は私達にとって身近な、「幸せ」や「生き方」を左右する問題でもあるのです。

こうした人口問題に対処するためには、持続可能な開発の文脈の中での、環境、保健、農業、労働、都市問題などへの取り組みを世界的に実施することが必要になります。この観点から、APDA（アプダ）は、官民および国際機関の協力を得て、「調査研究事業」、「出版事業」、「国際人口問題議員懇談会支援事業」、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPDP）東京事務所」などの活動を通じ、研究から政策形成支援、国会議員活動に貢献しています。

その活動をより効果的なものとするために、APDAはその活動趣旨にご賛同いただき、ご協力くださる賛助会員を募集しています。この機会にぜひご検討下さいませよう、ご協力よろしくごお願い申し上げます。

<会員の特典>

- 寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置が取られています。
- 機関誌「人口と開発」を始め、リソースシリーズなど協会の出版物をお送りします。
- 人口と開発に関する海外情報が入手できます。
- その他、APDAが主催・共催するシンポジウムなどへご招待いたします。

賛助会員

- ・ 個人寄付金 1口 5,000円（年額）
- ・ 法人寄付金 1口 50,000円（年額）

<申し込み先>

〒105-0003
東京都港区西新橋2-19-5 カザマビル8F
『財団法人アジア人口・開発協会（APDA）』
TEL：03-5405-8844
FAX：03-5405-8845
E-mail：apda@apda.jp

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インド国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—India— (英語版)
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family
Planning in the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究报告書
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
—データ編—
Survey of Urbanization, Living Environment and
Welfare in Bangkok—Data— (英語版)
7. スライド 日本の都市化と人口
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本の城市化と人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang (インドネ
シア語版)

昭和61 (1986) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究—人的能力
開発の課題に即して—
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development (英語版)

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58 (1983) 年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning in
the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究报告書
(中国語版)

昭和59 (1984) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インド国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—タイ国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Thailand— (英語版)
3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural
Development (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese
Rural Areas—Data—all the households of two villages in
Jilin Province surveyed by questionnaires— (英語版)
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
— 对千吉林省两个村进行全戸面談調查的结果 —
= 统计编 = (中国語版)
5. スライド 日本の農業、農村開発と人口—その軌跡—
Agricultural & Rural Development and Population in
Japan (英語版)
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)

本作品(4カ国語版)は、1985年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

昭和60 (1985) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—タイ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Thailand— (英語版)

Agricultural Development in Asian Countries
—Nepal— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—タイ国—
4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発—総計集—
Demographic Transition and Development in Asian
Countries—Overview and Statistical Tables—
(英語版)
6. スライド 日本の人口と家族
Family and Population in Japan—Asian Experience—
(英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

平成元 (1989) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—バングラデシュ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
—Bangladesh— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ネパール国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—マレーシア国—
4. 日本の人口構造変動と開発—高齢化のアジア的視点—
Structural Change in Population and Development—
Japan's Experience in Aging— (英語版)
5. アジア諸国の農業開発—5カ国の比較—
Strategic Measures for the Agricultural Develop-
ment—Comparative Studies on Five Asian
Countries— (英語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口
—その原動力・電気—
Industrial Development and Population in Japan
—The Prime Mover-Electricity— (英語版)
日本の产业发展与人口
—其原動力— 曳気— (中国語版)
Pembangunan Industri dan pendudukandi
Jepang—Penggerak Utama-Tenga Listrik—
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population
and Family Planning in the Kingdom of Nepal
(英語版)

昭和62 (1987) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—China— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—フィリピン国—
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)
6. スライド 日本の人口移動と経済発展
The Migratory Movement and Economic Develop-
ment in Japan (英語版)
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63 (1988) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—ネパール国—
Report on the Survey of Rural Population and

—Sri Lanka— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—The Philippines— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—中華人民共和国—
4. 日本の地域開発と人口—1990年代の展望—
Regional Development and Population in Japan
—Trends and Prospects in the 1990's— (英語版)
5. アジアの労働力移動
Labor Migration in Asia (英語版)
6. スライド 日本の地域開発と人口
Regional Development and Population in Japan
(英語版)
日本の区域开发和人口 (中国語版)
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang
(インドネシア語版)

平成4 (1992) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—マレーシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development—Malaysia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ベトナム国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Viet Nam— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—スリランカ国—
4. アジアの産業転換と人口
Industrial Transition and Population in Asia
(英語版)
5. スライド・ビデオ 明日に生きる
—日本の産業転換と人口—
Living for Tomorrow—Industrial Transition and
Population in Japan— (英語版)
生活在明天—日本の产业转换与人口—(中国語版)
Hidup Untuk Hari Esok—Peralihan Struktur Industri
Dan Populasi Jepang— (インドネシア語版)

6. スライド 高齢化社会への日本の挑戦
—生きがいのある老後を目指して—
Aging in Japan—Challenges and Prospects—
(英語版)

邁入高齢化社会的日本正面临挑战—追求具生命意义的老年生涯— (中国語版)

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang
(インドネシア語版)

本作品(4カ国語版)は、1990年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成2 (1990) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
—The Philippines— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—バングラデシュ国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Bangladesh— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—インドネシア国—
4. 日本の人口・開発・環境—アジアの経験—
Population, Development and Environment in
Japan—Asian Experience— (英語版)
5. アジアの人口都市化—統計集—
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)
6. スライド 日本の環境・人口・開発
Environment, Population and Development in Japan
(英語版)
日本の环境・人口・开发 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang
(インドネシア語版)

本作品(4カ国語版)は、1991年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成3 (1991) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—スリランカ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development

New Horizons for the Women of Asia (英語版)
亚州妇女的新历程 (中国語版)
Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

平成7 (1995) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
－パキスタン国－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries－Pakistan－ (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書－ネパール国－
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries－Nepal－ (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－インド国－
4. アジアにおける女性のエンパワーメント
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアを拓け－女性たち－
A Bright of Gender Equality－Empowerment of Women in Asia－ (英語版)
通往目強之路－今日亞洲女性－ (中国語版)
Harpan Cerah bagi Persamaan－Kaum Wanita Asia Merambah Jalan－ (インドネシア語版)

平成8 (1996) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
－ラオス人民民主共和国－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
－Lao People's Democratic Republic－ (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書
－フィリピン国－
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries
－the Philippines－ (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－ラオス国－
4. 21世紀の人口・食糧戦略－アジアと世界－
Population and Food Strategy for the 21st Century－Asia and World－ (英語版)
5. スライド・ビデオ 2025年への決断
－アジアの人口増加と食料－
Challenge and Decision for the Year 2025

平成5 (1993) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
－ベトナム国－
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development
－Viet Nam－ (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
－スリランカ国－
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries
－Sri Lanka－ (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－フィリピン国－
4. アジアからの挑戦－人口と開発－
Challenge and Strategy of Asian Nations
－Population and Sustainable Development－ (英語版)
5. スライド・ビデオ
女たちの挑戦－女性の地位向上と日本の人口－
Woman and their Challenges－Improvements in the Status of Woman the Population of Japan－ (英語版)
女性的挑战－女性地位的提高与日本的人口－ (中国語版)
Tantangan Kaum Wanita－Emansipasi Wanita dan Populasi Di Jepang－ (インドネシア語版)

平成6 (1994) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
－インド国－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
－India－ (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書－タイ国－
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries
－Thailand－ (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－ベトナム国－
4. アジアの女性労働力参加と経済発展－21世紀の戦略－
Woman's Labor Participation and Economic Development in Asia－Strategy Toward the 21st Century－ (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアの女性たちはいま……

4. 発展の制約－中国・インドを中心に－
Constrains on Development
－Focus on China and India－（英語版）
5. スライド・ビデオ 地球からの警告
－アジア、水と食料の未来－
A Warning from the Earth
－The Future of Asia, Water and Food－（英語版）
来自地球的警告-亚洲、水和粮食的未来－（中国語版）
Peringatan dari Bumi
－Masa Depan Asia-Air dan Pangan－（インドネシア語版）

平成11（1999）年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書－モンゴル国－中央県、セレンゲ県を中心として－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries－Mongolia－Focus on Tov and Selege-Aimang－（英語版）
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
－中国－上海を中心に－
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
－China－Focus on Shanghai－（英語版）
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書－バングラデシュ人民共和国－
Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries－Bangladesh－（英語版）

平成12（2000）年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書－ミャンマー連邦－マンダレー管区・エヤワディ管区を中心として－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
－The Union of Myanmar－Focus on Mandalay and Ayeyarwady Division－（英語版）
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
－タイ国－
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
－Thailand－（英語版）
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書－カンボジア王国－

－Population Increase and Food in Asia－（英語版）
向着2025年的决断－亚洲的人口增长和粮食－
Tekad Untuk Tahun 2025－Pertambahan Populasi dan Pangan di Asia－（インドネシア語版）

平成9（1997）年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書－ラオス人民民主共和国－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
－Lao People's Democratic Republic－（英語版）
2. アジアの社会開発と人間開発
Social Development and Human Development in Asia（英語版）
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－マレーシア国－
4. 水をめぐる21世紀の危機－アジア人口を焦点として－
Water Crisis in the Twenty First Century
－Prospect of Asian Population and Development－（英語版）
5. スライド・ビデオ 水は生きている－人口と水資源－
Water is Alive－Population and Water Resources－（英語版）
水是有生命的－人口与水资源－（中国語版）
Air itu Hidup－Penduk dan Sumder Air－（インドネシア語版）

平成10（1998）年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書－カンボジア国－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
－Cambodia－（英語版）
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
－大韓民国－
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
－The Republic of Korea－（英語版）
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書
－イラン国－
Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries－Islamic Republic of Iran－（英語版）

Base Study on Impact of Population Issue on
Agriculture and Rural Development
—Vietnam— (英語版)

2. 日本企業における中国人高度技能労働者の日本への移動に関する調査研究

平成18 (2006) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村環境開発調査
—カンボジア王国—
Base Study on Impact of Population Issue on
Agriculture and Rural Development
—Kingdom of Cambodia— (英語版)
2. アジア各国からの留学生の雇い入れに関する実態調査
報告書

平成19 (2007) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村環境に関する基礎調
査—ウガンダ共和国—
Base Study on the Impact of the Population on
Agriculture and Rural Environment—Republic of
Uganda— (英語版)

平成20 (2008) 年度

1. 人口問題が農業・農村環境に与える影響に関する基礎
調査—ガーナ共和国—
Base Study on the Impact of the Population on
Agriculture and Rural Environment—REPUBLIC
OF GHANA— (英語版)

平成13 (2001) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—カザフスタン国—
Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues
—The Republic of Kazakhstan— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書
—マレーシア国—
Report on the Survey of Urbanization and
Development in Asian Countries
—Malaysia— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研
究報告書—インド国IT産業を中心に—

平成14 (2002) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—ウズベキスタン国—
Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues.
—The Republic of Uzbekistan— (英語版)
2. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研
究報告書—ベトナム国—

平成15 (2003) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—パキスタン国—
Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues
—Pakistan— (英語版)
2. アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する
調査研究報告書
—ミャンマー連邦—

平成16 (2004) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—インド国—
Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues
—India—
2. 情報サービス業における国際分業と労働力需給に関す
る調査研究—日本・中国—

平成17 (2005) 年度

1. 人口問題が農業・農村に与える影響に関する基礎調査
—ベトナム国—

第4回世界女性会議（FWCW）にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。

9. **FAO/UNFPAおよびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料」1997年（日本語版）**
世界食料サミットへの準備として、国連食料農業機関（FAO）が国連人口基金と共同研究を行った「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版。および、1996年5月にマレーシア・クアラランブルで開かれた人口と食糧安全保障に関するAFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ボートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の台本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。
10. **「国際食料安全保障・人口・開発議員会議（IMPFSPD）議事録」1997年（日本語版）**
食料農業機関（FAO）主催の世界食料サミット（WFS）にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、櫻井新・会議議長からルジェロWTO事務局長に手渡された。
11. **国連人口基金「未来のための食料」1997年（日本語版）**
国連人口基金出版物「Food for the Future」の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うためには、女性の参加が不可欠であることを様々な具体例から解明している。
12. **国連食糧農業機構（FAO）「リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画」1997年（日本語版）**
世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳。多分野から同文書の日本語版の決定版として高い評価を受けた。
13. **「リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD—国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文」1998年（和・英）**
カイロの国際人口開発議員会議から5年目を迎え、人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。
14. **「リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia」1998年（英語版）**
当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけ、各国の人口政策について各国政

リソースシリーズ

1. **「国連人口開発会議における注釈のついた概要」（日本語版）**
「International Conference on Population and Development Annotated outline of the final document of the conference, noted by the Secretary-General」の日本語版。国際人口開発会議行動計画の作成過程で、その最終準備会議開催に向けて用意された行動計画案である。この「概要」に基づき、国際人口開発会議行動計画が形成された。行動計画採択以前に準備されたこの和訳は、行動計画採択に際し日本からの働きかけを行う上で大きく寄与した。
2. **「国際人口開発会議行動計画要旨」1995年（日本語版）**
1994年カイロの国際人口開発会議（ICPD）の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。
3. **「国際人口開発議員会議（ICPPD）議事録」1995年（日本語版）**
1994年カイロでの国際人口開発会議（ICPD）に先駆けて開催された、国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加し、会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。
4. **国連人口基金「世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—」1995年（日本語版）**
現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。
5. **「国際人口・社会開発議員会議（IMPPSD）議事録」1996年（日本語版）**
世界社会開発サミット（WSSD）にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。
6. **黒田俊夫著「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」1996年（日本語版）**
第1回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発議員会議まで、すべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し分析した。リソース・シリーズとして銘打った記念すべき第1号。
7. **Toshio Kuroda, Resource Series 2 「From Bucharest to Cairo—20 Years of United Nations Population Conferences—」 1996年（英語版）**
好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。
8. **「国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）議事録」1996年（日本語版）**

AFPPD議長の手により、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。

19. 「リソース・シリーズ9 第21回国連特別総会特別委員会報告書『付録—国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動—』1999年（日本語版）
1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年を経過したその評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会議では、国際人口開発会議（ICPD）から5年を経て、行動計画を実施する上で必要となる指標や、AIDSの予想以上の蔓延といった障害を解消するための具体的な行動などを、国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。
20. 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会議事録」2000年（日本語版）
世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム（AFPPD）」が3年に一度開催する大会の議事録（日本語版）。1981年に設立されて以来、AFPPDは世界の人口と開発に関する地域議員活動において、アジアのみならず、世界レベルでも指導的な役割を担っている。同大会は、その提唱者であり創設者の佐藤隆・元農水大臣と、櫻井新・AFPPD議長の出身地である新潟県で開催され、1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。
21. 「リプロダクティブ・ライツ・チャート2000」2000年（日本語版）
IPPF（国際家族計画連盟）が作成した「IPPF/iwaraw, reproductive rights 2000」ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。
22. 国連人口基金「女性のエンパワーメントに向けて」2000年（日本語版）
国連人口基金出版物「Working to Empower Women: UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Action」の日本語版。「女性のエンパワーメント」は国際人口開発会議（ICPD）行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連するUNFPAの活動を具体的に紹介している。

府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で類例を見ない。

15. 「リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」1998年（日本語版）
ワールド・ウォッチ研究所から刊行されたSandra Postel著「Worldwatch Paper 132: Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity」の邦訳。今後、淡水資源の不足は人類社会に大きな制約を与えると考えられている。増え続ける人口を支えるための農業生産も、淡水資源の逼迫によって大きく制約を受ける。地球は水の惑星といわれるが、飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は有史以来変わっておらず、人口が増加すれば一人当たり使用できる水の量は減少していくのが現実だが、十分に認識されているとは言いがたい。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。（日本語版著作権取得）
16. 国連人口基金「人類のための環境」1998年（日本語版）
国連人口基金出版物「Environment for People」の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域間に架け橋を架け、相関関係を重視することが必要である。この視点に立ち、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を取り上げ、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。
17. 「リソース・シリーズ8 Parliamentarians' Activities on Population and Development—History of Parliamentarians' Activities and Its Findings—」1999年（英文、一部スペイン語）
1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された、国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）のために準備された出版物。1994年の国際人口開発会議以降、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）を始めとし、アメリカ地域人口開発国会議員グループ（IAPG）、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム（FAAPPD）、ヨーロッパ地域での国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史を掲載。地域の枠を超え、人口と開発に関する国会議員活動の成果が一覧としてまとめられた事はかつてなく、地球規模での国会議員活動の広がりを象徴している。
18. 「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）報告書」1999年（日本語版）
1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）」の報告書。103カ国からおよそ210名の国会議員が参加した同会議では、国際人口開発会議から5年間の進捗状況と、その進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新

る議論に資するために作成されたもので、食料生産、安全な水供給、公衆衛生などの側面から水と人口問題とかかわりを包括的に扱ったものである。

31. 「ODA Quarterly 2004 on Population and Development」2004年（英語版）
2004年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの5号から8号までを英訳したものである。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所の協力で発行されている。それぞれのテーマは、第5号「ICPD+10」、第6号「人口、持続可能な開発と環境」、第7号「人口、持続可能な開発と貧困とODA」、第8号「ミレニアム開発目標と人口」。
32. 「ミレニアム開発目標の達成に向けて—人口とリプロダクティブ・ヘルスが正否の鍵を握る—人口・開発戦略」2004年（日本語版）
国連人口基金から刊行された、「Achieving the Millennium Development Goals—Population and Reproductive Health as Critical Determinants—Population and Development Strategies #10」の日本語版。ミレニアム開発目標と人口関連の目標を関係付け、ミレニアム開発目標とこれまでの達成を図で示し、ミレニアム開発目標を達成するためには今後どのような努力が必要になるかを具体的に示している。
33. 「人口から見た安全保障—冷戦後の内戦と人口」2005年（日本語版）
Population Action Internationalから刊行された「The Security Demographic—Population and Civil War after the Cold War—」の日本語版。冷戦後の各国データを解析し、全人口に対する若年層の高い割合、都市人口の急激な増加、一人当たり利用可能な耕地・水資源の減少といった特徴を示す国では内戦に陥る危険性が高いことを示す。その一方で、「多産多死」から「少産少死」の状態へと移行することで内戦のリスクが低下することを指摘し、リプロダクティブ・ヘルス・サービスの幅広い提供や女性の地位向上等への活動や国際協力が、安全保障の観点からも重要であると論じている。
34. 「ODA Quarterly 2005 on Population and Development」2005年（英語版）
2005年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの9号から12号までを英訳したものである。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。
35. 「広島から未来へのメッセージ～人類と地球の平和な未来のために～人口・環境・エイズ・国際協力」2006年（日本語版）

23. 「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」（復刻）
好評のため絶版となったリソース・シリーズ1を復刻した。
24. 「リソース・シリーズ7欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」（復刻）
好評のため絶版となったリソース・シリーズ7を復刻した。
25. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2000年度版」2001年（日本語版）
国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2000」の翻訳。人口問題は“数”の問題ではなく、生活をしている“人々”の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。
26. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2001年度版」2002年（日本語版）
国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2001」の翻訳。2000年に国連本部で開催されたミレニアムサミットで採択されたミレニアム開発目標の中に人口問題を位置付け、新たなUNFPAの人口問題への取り組みを示し、人口分野における様々な課題とその問題の現状と取り組みを概観した。
27. 「人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」（日本語版）
APDA創立20周年を記念して開催された公開フォーラムの議事録。この公開フォーラムでは、日本が世界に誇る各分野の権威者が、宇宙物理学、生物学から生命倫理まで様々な視点から人口問題を概観してもらい、なぜ人口問題が人類の将来にとって決定的に重要なのかを論じた。私達が生きるこの世界における人口問題の意味を、このような様々な視点から論じた類書はほとんどなく、好評をもって迎えられた。
28. 「Population Issues—The Conditions of Human Survival and future of our Society」（英語版）
「リソース・シリーズ27 人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」の英語版。
29. 「ODA Quarterly 2003 on Population and Development」2003年（英語版）
2003年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの創刊号から4号までを英訳したものである。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所との協力で発行されている。
30. 「地球の人口と水」（日本語版）
国連人口基金の刊行物である「Global Population and Water」の日本語版。同書は2003年3月に京都・大阪・滋賀で開催された第3回世界水フォーラムにおけ

**40. 「ODA Quarterly 2007 on Population and Development」
2009年（英語版）**

2006年から4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの21号から24号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの抛出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。

41. 人口・開発・食糧を考える

人口と開発に関する議員活動の基本的な理念を再確認するために、佐藤隆・元APDA理事長による著書『人口・開発・食糧を考える』、再版した。

広島大学・国連人口基金（UNFPA）・国際家族計画連盟（IPPF）後援のもと、2006年10月に広島県広島市でAPDAが主催した国内セミナーの講演を収録。「平和」をキーワードに、環境、HIV／エイズなどの感染症、地方からの開発協力といった幅広い視点で人口・開発分野の現状と課題を取り上げ、持続的可能な開発と人口問題の解決、および国際協力の重要性を説いた。

**36. 「ODA Quarterly 2006 on Population and Development」
2007年（英語版）**

2006年から4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの13号から16号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの抛出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。

37. 「ODAクォーターリー 2003-2007合本版」2007年

2003年から4半期ごとに刊行されているODAクォーターリーの創刊号から最新号20号までを合本して刊行。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの抛出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。今回、最新号の20号を機に合本版を作成し、国会議員だけでなく広く一般への配布を目的に刊行された。

**38. 「持続可能な開発における人口分析、目標、行動、
現実」（日本語版）**

2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）」に向けて人口と開発に関するグローバル・サイエンス・パネルが発表した報告書の翻訳版。持続可能な開発を考慮するにあたり「人口」がどのような役割を果たすのかを分析し、その重要性を啓発することを目的として発表された。本書では、人口増加や人口分布、人口移動などの人口学的要素を考察することの重要性が強調されるとともに、人間の権利、能力、機会に焦点を当てることで個人、社会そして地球環境に多面的な恩恵が与えられるとしたカイロ会議の成果を受けて、持続可能な開発の達成には人口に対する考察が欠かせないとアピールしている。

**39. 「ODA Quarterly 2007 on Population and Development」
2008年（英語版）**

2006年から4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの17号から20号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの抛出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。

1993年に東京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。

8. 「第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1994年（日本語版）
「The 10th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1994年（英語版）
1994年に中国・北京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
9. 「第11回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1995年（日本語版）
「The 11th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1995年（英語版）
1995年に東京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
10. 「第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1996年（日本語版）
「The 12th Asian Parliamentarians Meeting on Population and Development」1996年（英語版）
1996年にフィリピン・マニラで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
11. 「第13回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1997年（日本語版）
「The 13th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1997年（英語版）
1997年に神戸で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
12. 「第14回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1998年（日本語版）
「The 14th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1998（英語版）
1998年にインド・ニューデリーで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
13. 「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1999年（日本語版）
「The 15th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1999（英語版）
1999年に韓国・ソウルで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
14. 「第16回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2000年（日本語版）
「The 16th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2000年（英語版）
2000年にタイ・バンコクで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。

APDA会議議事録・UNFPA 日本信託基金(JTF)事業報告書

APDA会議議事録

1. 「第3回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1987年（日本語版）
「The 3rd Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1987年（英語版）
1987年にタイ・バンコクで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
2. 「第4回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1988年（日本語版）
「The 4th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1988年（英語版）
1988年にマレーシア・クアラルンプールで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
3. 「第5回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1989年（日本語版）
「The 5th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1989年（英語版）
1989年にフィリピン・マニラで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
4. 「第6回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1990年（日本語版）
「The 6th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1990年（英語版）
1990年にインドネシア・ジャカルタで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
5. 「第7回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1991年（日本語版）
「The 7th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1991年（英語版）
1991年に韓国・ソウルで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
6. 「第8回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1992年（日本語版）
「The 8th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1992年（英語版）
1992年に東京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
7. 「第9回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1993年（日本語版）
「The 9th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1993年（英語版）

ーマは「グローバル化する社会における人口－アジア・太平洋に焦点を当てて」。

21. 「第23回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2007年（日本語版）
「The 23rd Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2007年（英語版）
2007年に東京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。（財）アジア人口・開発協会（APDA）が創立25周年を迎えたことを期に、「人口と持続可能な開発－新たな25年に向けて－」をテーマにこれまでの活動を振り返り、今後の課題を改めて協議した。
22. 「第24回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2008年（日本語版）
「The 24th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2008年（英語版）
2008年にマレーシア・クアラルンプールで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。テーマは「気候変動・感染症・人口問題」。
23. 「第25回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2009年（日本語版）
「The 25th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2009年（英語版）
2009年にインドネシア国ジャカルタで開催された、「第25回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」の会議の議事録。テーマは「ICPDから15年－成果と課題」。
24. 「第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2010年（日本語版）
「The 26th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2010年（英語版）
2010年にラオス国ビエンチャンで開催された、「第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」の会議の議事録。テーマは「人口と気候変動への適応策」。

UNFPA日本信託基金（JTF）事業報告書

1. 「日本国会議員アフリカ3カ国視察団（タンザニア・ウガンダ・ケニア）報告書 2002年（日本語版）
「Report on Japanese Parliamentarians Study Visit to Southern Africa- Tanzania, Uganda, Kenya」2002年（英語版）
財団法人アジア人口・開発協会が、東アフリカ3カ国で実施した「日本国会議員団アフリカ人口・開発事情視察」の報告書。東アフリカの人口増加、HIV/エイズ、リプロダクティブ・ヘルス、安全な飲料水などについて、関連施設の実情視察により、日本をはじめとする関係国連機関の実施する国際協力によって東アフリカ地域の人口問題などの解決策を見出すことを目

15. 「第17回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2001年（日本語版）
「The 17th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2001年（英語版）
2001年にニュージーランド・オークランドで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。テーマは「アジア・太平洋の食料安全保障、水資源と人口－人類の未来と持続可能な開発－」。
16. 「第18回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2002年（日本語版）
「The 18th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2002年（英語版）
2002年に東京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。「水と公衆衛生、地域開発と人口」をテーマに、生活の中で身近な生活環境における飲料水、下水などの水をめぐる問題、また食料生産基盤としての地域共同体と人口問題について協議した。
17. 「第19回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2003年（日本語版）
「The 19th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2003年（英語版）
2003年にベトナム・ホーチミンで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。「アジアの水と人口」をテーマに、3年目として人口と水問題を総括した。
18. 「第20回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2004年（日本語版）
「The 20th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2004年（英語版）
2004年にカザフスタン・アルマティで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。テーマは「ICPPD+20への挑戦－ICPD PoAのこれからの10年に向けて」。
19. 「第21回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2005年（日本語版）
「The 21st Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2005年（英語版）
2005年にカンボジア・プノンペンで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。テーマは「緊急時における人口－社会・経済的復興における国会議員としての対応」。
20. 「第22回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2006年（日本語版）
「The 22nd Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2006年（英語版）
2006年にインド・ニューデリーで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。テ

洋津波による大災害を受け実施した、被災地への国会議員視察の報告書。1回目はタイ、マレーシア、インドネシア、2回目はインド、スリランカ、モルディブを訪問し、人口分野での協力の現状、UNFPA/IPPFを通じた援助の有効性について視察を行い、改善点や追加的支援の必要性を把握した。

6. 「Public Symposium—Aftermath of MDG Summit and Population Issues」2005年（英語版）

第3回「国際人口開発会議行動計画実施のための国際国会議員会議（IPCI-ICPD）」運営委員会を合わせて開催された「カイロ行動計画推進のための国際国会議員会議（IPCI）公開セミナー—世界の国会議員が語る『ミレニアム開発目標と人口問題』」報告書。

7. 「リプロダクティブ・ヘルスおよび地域の相互扶助能力の向上を通じた持続可能な災害管理と復興に関する国会議員会議と視察プログラム」2006年（日本語版）
「Parliamentarians' Meeting & Study Visit on Disaster Management & Reconstruction Toward Sustainable Development through Improvement of Reproductive Health & Community Capacity Building」2006年（英語版）

スマトラ沖大地震・インド洋大津波で被害を受けたタイ、マレーシア、インドネシア、インド、スリランカ、モルディブと、大地震で被害を受けたパキスタンから国会議員を招き、災害管理と復興に関して実施した同プログラムの報告書。東京での国際会議では、津波被害からの復旧の現状と対策について協議がなされ、その後、東京と新潟で災害復興におけるコミュニティの役割と、日本が戦後「新生活運動」として実施した女性の地位向上、所得創出プログラムなどの経験を視察した。

8. 「TICAD IVとG8サミットに向けた持続可能な開発のための人口・保健・地域相互扶助能力構築に関するアジア・アジア国会議員対話プログラム」2007年（日本語版）

「Afro-Asian Parliamentarians' Dialogue on Population, Health and Community Capacity Building for Sustainable Development Toward TICAD IV and G8 Summit in 2008」2007年（英語版）

2008年のTICAD IVとG8サミットを前に、アジアおよびアフリカ地域からの国会議員を日本に招き、アフリカ開発に日本の経験を生かしてもらうことを目的として実施した会議・視察の報告書。会議では、人口増加のもとでのアジア・アフリカ農業の持続的発展、日本の戦後発展と人口・農村の生活改善の状況に関する講演・協議が行われ、引き続き、東京・群馬では、日本のアフリカ支援や戦後日本の母子保健の改善、公衆衛生や消防団活動等の地域相互扶助活動、入会地などのコモンズ、女性の社会的地位の向上や生活改善運動の現地プログラムを視察した。

的として実施された。

2. 「日本とマレーシアにおける人口と開発に関する教育・啓発プロジェクト」2003年（日本語版）

「Population and Development Awareness Rising and Education for the Japanese and Malaysian Public」2003年（英語版）

日本とマレーシア国民に対する人口と開発に関する啓発と教育を目的としたプロジェクトの報告書。マレーシアで実施したセミナーは、近い将来にマレーシアも直面する高齢化問題に対し、マレーシアのオピニオンリーダー、NGO、関係者の関心を高めることを目的とした。日本でのセミナーは国内3都市で、小川直宏・日本大学人口研究所次長を講師に迎え実施された。

3. 「南部アフリカ派遣事業報告書—ザンビア・南アフリカ」2004年（日本語版）

「Report on Japanese Parliamentarians Study Visit to Southern Africa- Zambia and South Africa」2004年（英語版）

財団法人アジア人口・開発協会が、南部アフリカ2カ国で実施した「日本国会議員団アフリカ人口・開発事情視察」の報告書。南部アフリカの人口増加、HIV/エイズ、リプロダクティブ・ヘルス、安全な飲料水などについて、関連施設の実情視察により、日本をはじめとする関係国連機関の実施する国際協力によって南部アフリカ地域の人口問題などの解決策を見出すことを目的として実施された。

4. 「日本国会議員アフリカ3カ国視察団（カメルーン・セネガル・チュニジア）報告書」2004年（日本語版）

「Report on Japanese Parliamentarian Inspection party to Africa 2004—Cameroon, Senegal and Tunisia 2004年」(英語版)

2002年の東アフリカ（タンザニア・ウガンダ・ケニヤ）、2003年の南アフリカ（南アフリカ共和国・ザンビア）に続き、2004年には西アフリカのカメルーン、セネガルと北アフリカのチュニジアで人口・リプロダクティブ・ヘルス、HIV/エイズ、安全な水、開発問題などに焦点を当てた国会議員視察を実施した。この一連のアフリカ視察事業は、人口急増が開発の進展を妨げてきたアフリカ大陸の現状を確認し、これまでアジア地域に重点が置かれてきた日本の援助対象をアフリカにまで拡大することを目的として実施された。

5. 「スマトラ沖大地震・津波被害に対する緊急支援視察と人口・開発問題に関する議員活動活性化プログラム」2005年（日本語版）

「Visiting Programme for Tsunami Disaster Relief Projects and Activation of Parliamentarian Activities on Population and Development」2005年（英語版）

2004年に起きたスマトラ沖大地震とそれに続くインド

9. 「人口と持続可能な開発に関するG8国際国会議員会議—国際保健・気候変動・食料安全保障（議事録・会議報告）」2008年（日本語版）

「G8 International Parliamentarians' Conference on Population and Sustainable Development—Global Health, Climate Change and Food Security (Meeting Minutes & Conference Report)」2008年（英語版）

「Conférence Internationale des Parlementaires du G8 sur la Population et le Développement Durable—Santé Mondiale, Changements Climatiques et Sécurité Alimentaire (Rapport de la Conférence)」2008年（仏語版）

2008年7月のG8北海道洞爺湖サミットに先立ち、APDAが東京で開催した「人口と持続可能な開発に関するG8国際国会議員会議」の議事録・会議報告書。会議にはG8国、アフリカ・アジア地域の代表国会議員が多数参加し、人口と持続可能な開発問題に関する協議を行った。会議の宣言文は各国首脳に手渡され、洞爺湖サミット議長総括に反映されるなど、画期的な成果を挙げた。

10. 「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト（会議報告）」2009年（日本語版）

「Parliamentarians' Capacity Building Project on Accountability and Aid Implementation for Population and Development Issues」2009年（英語版）

このプロジェクトは、ODAの透明性と説明責任を向上するために国会議員の役割を検討するとともに、事業成果をODA援助国及び被援助国の国民に分かりやすく示し、国際的な連携の強化とODAに対する支持を強化することを目的としている。

1年目においては問題点の洗い出しと各国の取り組みを検討した。

11. 「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト Part II（会議報告）」2010年（日本語版）

「Parliamentarians' Capacity Building Project on Accountability and Aid Implementation for Population and Development Issues Part II」2010年（英語版）

このプロジェクトは、ODAの透明性と説明責任を向上するために国会議員の役割を検討するとともに、事業成果をODA援助国及び被援助国の国民に分かりやすく示し、国際的な連携の強化とODAに対する支持を強化することを目的としている。

2年目においては、法の社会的基盤や法化社会におけるさまざまな問題点を検討することで、国会議員が主体的に事業評価を行うために必要な条件を検討した。

愛宕山通信

あけましておめでとうございます

昨年、財団法人アジア人口・開発協会は、さまざまな状況の変化の波を受け、厳しい1年となりました。機関誌もその発行を休止しておりましたが、ようやく「人口と開発2010」と題し、1年間の活動報告を刊行することができました。これも多くの皆さまのご厚情のおかげと感謝いたしております。

昨年は、日本の国會議員が創始し、世界最初の地域議連となった「人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)」が2010年度の国連人口賞を受賞しました。国會議員活動としては世界で初めての受賞です。APDAも議長事務所としてこの活動の政策面において一翼を担った来たことを誇りに思っています。今後も30年にわたって、人口と開発の分野で日本から世界へ発信してきた機能を維持・充実させていくよう努力を続けてまいりたいと思います。ぜひこれまで以上のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また本年は公益法人制度改革に伴い公益財団への移行の年となります。新しい体制のもとで、先進国のNGOとして、人類の未来のためにいかに実質的な成果を上げることができかが問われる年となると思います。ウサギのように情報を敏感にキヤッチし、積極的な行動で道を開いてまいりたいと考えています。

本年もよろしくご高導賜りますようお願い申し上げます。

表紙の写真説明



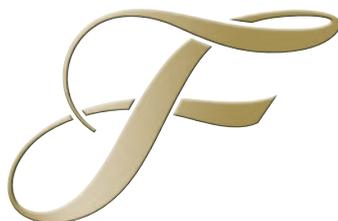
ナムトゥン2ダムで水没した地域。この地域で、これまで焼畑の移動耕作をしていた人たちがダムの建設で定住するようになった。ラオスは水力発電を国として推進している。開発に伴い彼らの生活の場所は変わらざるを得なかったが、新しく漁労などが良い収入をもたらしていると聞く。また定住地には病院や学校を準備し可能な限りの手配を行っている。開発に伴って何らかの変化が強られるというのは不可避な面がある。いかに開発を進めながらそこに住む人たちの生活を守るか、この問題意識に貫かれたプロジェクトが進展していた。

人口と開発・2010年 合併号<通刊109号>

2011年1月11日発行<季刊>

- 編集発行人 楠本 修
- 発行所 財団法人 アジア人口・開発協会
〒105-0003
東京都港区西新橋2-19-5
カザマビル8F
TEL (03) 5405-8844 (大代表)
FAX (03) 5405-8845
- 印刷所 日本印刷株式会社

ファーストクラスという時間が、
日本の空に広がっています。



JAL FIRST CLASS

国内線「JALファーストクラス」

東京(羽田)-伊丹線 東京(羽田)-福岡線 東京(羽田)-札幌線

東京(羽田)-伊丹線、全便に設定。東京(羽田)-福岡線、東京(羽田)-札幌線は一部の便のみの設定となります。(2008年12月現在)

国内線「JALファーストクラス」ご利用のお客様は、ラウンジ内専用セキュリティゲートをご利用いただけます。

*専用セキュリティゲートは「JMBダイヤモンド」「JGCプレミア」会員様もご利用いただけます。*羽田空港はダイヤモンド・プレミアラウンジ、伊丹・福岡・新千歳空港はサクララウンジとなります。

www.jal.co.jp/dom/f/



Dream Skyward. **JAL**

どうなる、日本の食？ と言うか、どうする？

しよく



みんなのよい食
プロジェクト
シンボルマーク

食料の60%を海外に頼っている、今。
世界中で原油や穀物の価格が高騰している、今。
私たち日本人が、いちばん考えなくては
いけないのは、「食」についてだと思います。
生産者も、消費者も一緒になって、
よい食をつくり、えらび、かんがえる、
「みんなのよい食プロジェクト」。
日本の農家とJAグループは、取り組んでいます。
食の未来をつくることは、この国の未来を
つくること。そう思うから。
子どもの、そして将来のあなたのために、今。
みんなと一緒に、よい食を本気で考えよう。

食は、日本の未来。

みんなのよい食プロジェクト

JAグループ

よいしよく

www.yoi-shoku.jp

ネットで「よい食の討論会」開催中

みんなの「よい食」単位 PAKUパクも紹介

みんなのよい食のために、JAグループが、今、取り組んでいること。

- その食品がどこで生まれどう流通してきたかが追跡できる「トレーサビリティ」や、農業などを抑えたエコロジー重視の「環境保全型農業」など、安全・安心な国産農畜産物をお届けするための新しい試みをすすめています。
- 飼料や原油の値上げが農家を直撃し、どうしてもそれを野菜や肉などの価格に反映せざるをえない大変な状況が続いています。これからも、安全・安心な国産農畜産物を多くの人にお届けするため、そのような事実をご理解いただくとともに、可能なかぎりの生産コスト削減や農業経営のさらなる合理化など、JAグループは、日本の食を守る努力を続けていきます。
- 地産地消の普及、食農教育の推進、加工品向け農畜産物供給の強化、適切なWTOルールの構築、農業の多面的機能の維持など、将来にわたっての継続的な国産農畜産物の提供に取り組んでいます。